

愛媛地方最低賃金審議会
第1回小委員会

資 料

令和4年7月25日

愛媛労働局労働基準部賃金室

愛媛地方最低賃金審議会第1回小委員会

資料目次

令和4年7月25日

1	愛媛地方最低賃金審議会小委員会名簿	1
2	特定最低賃金の必要性の有無の審議に関する資料	
(1)	特定最低賃金(改正)申出書形式審査一覧表	3
(2)	最低賃金審議会の調査審議に基づく最低賃金(15条最低賃金)	5
(3)	現行産業別最低賃金の廃止及び新産業別最低賃金への転換等について (昭和61年2月14日中央最低賃金審議会答申)	9
(4)	中央最低賃金審議会「公正競争ケース」検討小委員会報告(平成4年 5月15日中央最低賃金審議会了承)	10
3	第193回全国企業短期経済観測調査(愛媛県分) (2022年7月1日 日本銀行松山支店)	13
4	愛媛金融経済概況(2022年7月8日 日本銀行松山支店)	25
5	管内の雇用失業情勢(令和4年5月分)について (2022年7月1日 愛媛労働局)	27

愛媛地方最低賃金審議会小委員会委員名簿

令和4年6月30日指名

区分	氏名	現職	備考
公益代表	いのうえ ゆうき 井上 雄基	弁護士	
	みやたに しのぶ 宮谷 しのぶ	特定社会保険労務士	
	もりもと あきひろ 森本 明宏	弁護士	
労働者代表	しらいし こうじ 白石 浩司	日本労働組合総連合会愛媛県連合会事務局 局長	
	そが かずき 曾我 一樹	UAゼンセン愛媛県支部支部長	
	たけもと りょうけん 竹本 良賢	日本基幹産業労働組合連合会愛媛県本部 副委員長	
使用者代表	おの ゆうじ 小野 雄史	新居浜機械産業協同組合理事長 株式会社小野鐵工所代表取締役社長	
	こいけ ひさし 小池 久志	浅川造船株式会社総務部部長	
	やっづか ひろし 八塚 洋	愛媛県経営者協会専務理事	

(注) 各側の委員の掲載順は50音順です。

特定最低賃金（改正）申出書形式審査一覧表

令和4年7月1日形式審査時

① 受付日	② 申出代表者		④ 適用使用者数	⑤ 申出産業の 基幹的労働者数 (A)	⑥ 申出人が代表する 基幹的労働者数 (B)	⑦ B/A (%)	⑧ 添付書類等	⑨ 申し出の ケース別	⑩ 改正・ 新設の 別	⑪ ⑩ その他
	③ 申出産業	④ 申出産業の 労働者数								
6月28日	丸住製紙新労働組合 執行委員長 三好謙一郎 パルプ、紙製造業		17	2,342	1,334	57.0%	有	公正競争	改正	
6月17日	JAMI四国愛媛地区協議会 副議長 吉川 亮 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用 機械器具製造業 E25, E26, E27 (E273~E276を除く)		406	10,524	3,231 〔労働協約の 適用労働者数〕	30.7%	有	労働協約	改正	
6月13日	電機連合西四国地方協議会 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具製造業 E28, E29 (E291・E292を除く), E30		51	2,916	1,714 〔労働協約の 適用労働者数〕	58.8%	有	労働協約	改正	
7月1日	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会長 渡部 崇 船舶製造・修理業、船用機関製造業 E30, E313		195	4,496	2,097	46.6%	有	公正競争	改正	
6月30日	U A センセン愛媛県支部 支部長 曾我 一樹 各種商品小売業 I56		25	3,502	3,262	93.1%	有	公正競争	改正	

注1 ④欄は、平成28年経済センサスの数字をもとに現在までの変動を加味して算定した。
 2 ⑤欄は、当該産業の労働者に、令和2年最低賃金に関する基礎調査等の結果得られた当該特定最低賃金適用除外者数を加味して算定した。

最低賃金審議会の調査審議に基づく最低賃金（15条最低賃金）

〔関係条文〕

法第15条（特定最低賃金の決定等）

労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者は、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対し、当該労働者又は使用者に適用される一定の事業若しくは職業に係る最低賃金（以下「特定最低賃金」という。）の決定又は当該労働者若しくは使用者に現に適用されている特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をするよう申し出ることができる。

2 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前項の規定による申出があった場合において必要があると認めるときは、最低賃金審議会の調査審議を求め、その意見を聴いて、当該申出に係る特定最低賃金の決定又は当該申出に係る特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をすることができる。

I 趣 旨

改正最低賃金法では、地域別最低賃金については、すべての労働者について賃金の最低限を保障する安全網としての役割を果たすものと規定されています（法第9条）。

これに対し、特定最低賃金（旧法の「産業別最低賃金」）は、企業内における賃金水準を設定する際の労使の取組みを補完し、公正な賃金決定にも資する面があることを評価しつつ、すべての労働者の賃金の最低限を保障する安全網とは別の役割を果たすものとして、関係労使の申出を契機として決定されるものとされている。

この15条最低賃金は、厚生労働大臣又は労働局長が関係労使の代表からの申出を受け、一定の産業等について、必要があると認めるときに、最低賃金審議会の調査審議を求め、その意見を聴いて決定されるものである。

II 決定等の要件

15条の最低賃金を決定、改正又は廃止（決定等）するためには、次の要件の全てを充足する必要がある。

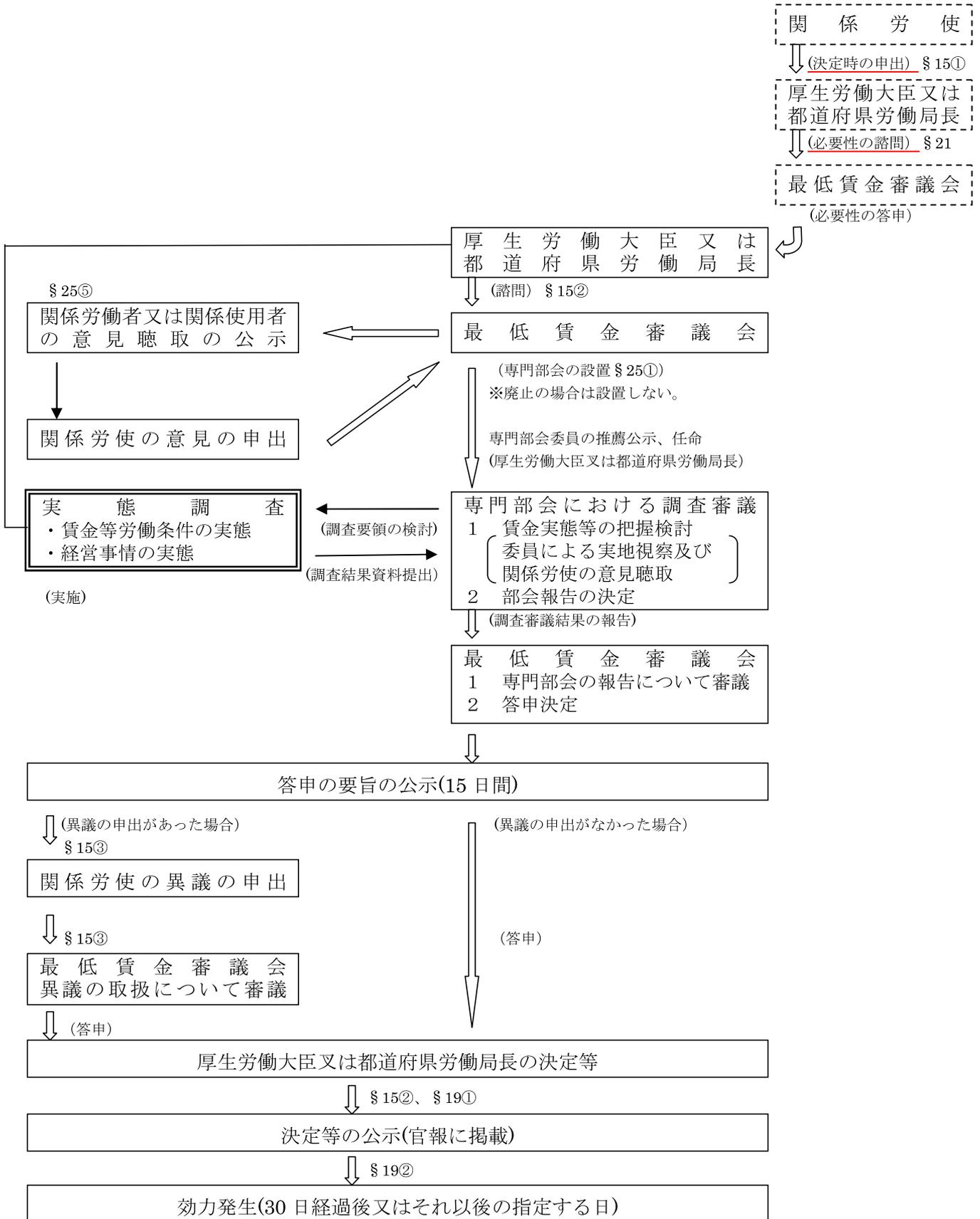
- ① 特定（産業別）最低賃金については、法第15条第1項の申出があり、厚生労働大臣又は都道府県労働局長が、決定等の必要性の有無について最低賃金審議会に意見を求め（諮問）、「必要性がある」との答申があること。
- ② 最低賃金審議会に調査審議を求め（諮問）、最低賃金審議会から意見が提出（答申）されること。
- ③ ②の意見について、法第15条第3項に基づく異議申出がないか、又は異議申出があった場合には、当該異議申出について最低賃金審議会に意見を求め（諮問）、最低賃金審議会から意見が提出（答申）されること。

以上の3要件を充足した場合に、厚生労働大臣又は地方労働局長は、②又は③の最低賃金審議会の意見を聴いて、15条最低賃金を決定することになる。

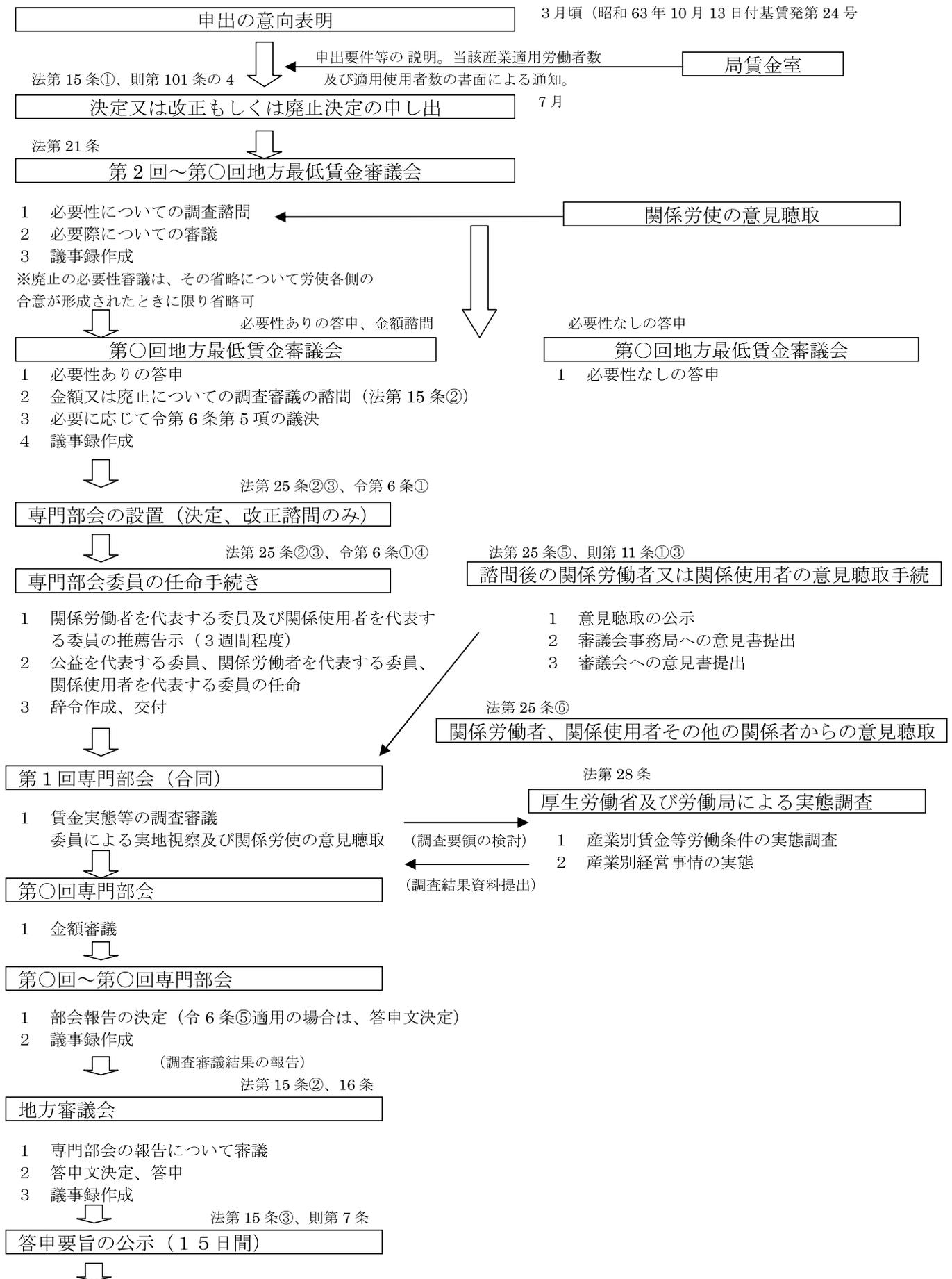
なお、厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、②又は③の最低賃金審議会の意見により難いと認めるときは、理由を付して、最低賃金審議会に再審議を求める必要があるが、現在までに再審議を求めた例はない。

III 決定等の手続

15条最低賃金の決定等の手続を図示すると、次のとおりである。



特定（産業別）最低賃金決定、改正、廃止手続きフローチャート





法第 15 条③、則第 8 条

関係労使の異議の申出



(公示期間中に異議の申出あり)

(諮問)

法第 11 条③

地方審議会

- 1 異議の取扱についての審議
- 2 答申文の決定、答申



法第 15 条②

都道府県労働局長の改正決定



法第 19 条①、則第 9 条、官報掲載手続

改正決定の公示 (官報に掲載)



法第 19 条②

効力の発生

- (決定又は改正の場合は、30 日経過後又はそれ以後の指定する日)
 (廃止の場合は、公示の日又はそれ以後の指定する日)



(公示期間中に異議申出なし)

現行産業別最低賃金の廃止及び新産業別最低賃金への転換等 について

(昭和61年2月14日中央最低賃金審議会答申)

(別 添)

新産業別最低賃金の運用方針

1 新産業別最低賃金の決定等の要件、手続等について

(1) 新産業別最低賃金の決定等に関する申出の要件等

イ 新産業別最低賃金の決定に関する申出の要件は次のとおりとする。

(イ) 同種の基幹的労働者の相当数について最低賃金に関する労働協約が適用されている場合

一定の地域内の事業所で使用される同種の基幹的労働者の2分の1以上のものが賃金の最低額に関する定めを含む1の労働協約の適用を受ける場合又は賃金の最低額について実質的に内容を同じくする定めを含む2以上の労働協約のいずれかの適用を受ける場合において、当該労働協約の当事者である労働組合又は使用者（使用者の団体を含む。）の全部の合意により行われる申出であること。

(ロ) 事業の公正競争を確保する観点からの必要性を理由とする場合

事業の公正競争を確保する観点から同種の基幹的労働者について最低賃金を設定することが必要であることを理由とする申出であって、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者により行われるものであること。

ロ 新産業別最低賃金の改正又は廃止に関する申出の要件は次のとおりとする。

(イ) 同種の基幹的労働者の相当数について最低賃金に関する労働協約が適用されている場合

一定の地域内の事業所で使用される同種の基幹的労働者の概ね3分の1以上のものが賃金の最低額に関する定めを含む1の労働協約の適用を受ける場合又は賃金の最低額について実質的に内容を同じくする定めを含む2以上の労働協約のいずれかの適用を受ける場合において、当該労働協約の当事者である労働組合又は使用者（使用者の団体を含む。）の全部の合意により行われる申出であること。

(ロ) 事業の公正競争を確保する観点からの必要性を理由とする場合

事業の公正競争を確保する観点から同種の基幹的労働者について最低賃金を改正することが必要であること又は当該最低賃金を設定することが必要でなくなったことを理由とする申出（同種の基幹的労働者について最低賃金を改正又は廃止することが必要であることを理由とする申出であって、当該最低賃金の適用を受ける労働者又は使用者の概ね3分の1以上のものの合意により行われるものを含む。）であって、当該最低賃金の適用を受ける労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者により行われるものであること。

(中略)

(2) 申出に係る新産業別最低賃金の決定等の必要性の有無の決定

労働大臣又は都道府県労働基準局長は、新産業別最低賃金の決定、改正又は廃止（以下「決定等」という。）に関する申出を受けた場合には、原則として当該決定等の必要性の有無について最低賃金審議会に意見を求めるものとする。

(以下略)

中央最低賃金審議会「公正競争ケース」検討小委員会報告

(平成4年5月15日中央最低賃金審議会了承)

本小委員会は中央最低賃金審議会から「公正競争ケースの申出要件の意味するところ及びその取扱い方等」について検討する旨の付託を受け、平成3年4月12日から平成4年3月30日までの間計5回にわたり鋭意審議を重ね、公労使委員全員一致で下記のとおり報告を取りまとめた。

記

本小委員会では、「現行産業別最低賃金の廃止及び新産業別最低賃金への転換等について（昭和61年2月14日中央最低賃金審議会答申）」（以下「61年答申」という。）における「事業の公正競争を確保する観点からの必要性を理由とする場合」（以下「公正競争ケース」という。）に関して、一層明確な解釈が求められている。

- ① 最低賃金法（以下「法」という。）等における「公正競争」の概念について
- ② 「公正競争ケース」による申出の要件について
- ③ 原則諮問について
- ④ 決定の必要性に関する要件について

の4点を中心に検討を行い、以下のとおり結論を得た。

なお、検討の過程において

- ① 61年答申は慎重な審議を経て出されたものであり、現在は、61年答申を尊重し、その適切な運用により新産業別最低賃金の定着に向け関係者は努力が必要であること
- ② 新産業別最低賃金は61年答申の趣旨に鑑みれば、「同種の基幹的労働者の相当数について最低賃金に関する労働協約が適用される場合」（以下「労働協約ケース」という。）を中心に想定していたものと理解することが適当であることに加え、特に、61年答申前文にあるとおり「関係労使が労働条件の向上又は事業の公正競争の確保の観点から地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を必要と認めるものに限定して設定すべき」とされていること

の2点を基本的前提とし、諸点を整備することとなった。

1 「公正競争」の概念と「公正競争ケース」に対する考え方

種々の法律においていわゆる公正競争の規定がみられるが、公正競争の概念は幅の広いものであり、それぞれの法律の目的等によりその意味するところは当然に異なる。すなわち事業法等他の法律における公正競争概念と最低賃金法上のは必ずしも同一概念ではない。

最低賃金の目的は、法第1条にあるとおり「労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」であり、公正競争の確保は、「労働条件の改善を図る」という第一義的な目的とは異なり、最低賃金の設定により達成される副次的な目的である。

また、法における公正競争の確保とは賃金の不当な切下げの防止によって達成されるものであり、地域別最低賃金が全都道府県において設定されている現在、賃金の不当な切り下げの防止は一定の水準で

すでに措置されており、“一定の公正競争”は確保されている。

新産業別最低賃金は、61年答申前文に「関係労使が労働条件の向上又は事業の公正競争の確保の観点から地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を必要と認めるものに限定して設定すべき」とあり、目的を限定し、かつ、関係労使の合意を前提に、主として「労働協約ケース」は61年答申前文の「労働条件の向上」を、また「公正競争ケース」は「事業の公正競争の確保」を受けて設定されていると理解することが適当である。とりわけ、「公正競争ケース」で申出される新産業別最低賃金は、“より高いレベルでの公正競争”の確保を主たる目的とすると理解することが適当である。

2 公正競争ケースの取扱い

(1) 申出の要件

「公正競争ケース」は、設定方式として一定の定量的要件を付した「労働協約ケース」とは異なり、申出の内容は個別の事案により種々異なることが想定され、また賃金格差の程度についてもその生ずる要因は多様であり、申出の要件として定量的要件を一律に付すことは適当でない。

定量的要件を付せないこともあり、審議会では地域別最低賃金がある以上“より高いレベルでの公正競争”の確保の必要性について、個別具体的な検討がなされることとなるが、申出者は申出に当たって、賃金格差の存在等個別具体的な疎明が不可欠な要件となる。したがって申出の受理に当たっては、特に申出の背景も含め疎明の内容について十分審査すること。

また、申出者は関係労使の合意が得られるよう労働協約の締結・機関決定等に努めることが重要である。

なお、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者又は使用者の概ね1/3以上のものの合意による申出があったものについては受理・審議会への諮問が円滑に行われることが望ましい。

(2) 原則諮問

61年答申が原則諮問の例外を既に明記していることから、さらに例外を設けるのは適当ではない。また、61年答申により新産業別最低賃金の決定等の契機が法第16条の4に基づく申出に限定され、それに伴い申出の要件も示されており、法第16条の4に基づく申し出はその重要性を増している。したがって、少なくとも必要性の諮問は「原則的」に行うことが適当である。

しかし、法及び61年答申の趣旨から、競争関係が認められない事業等明らかに新産業別最低賃金の設定に無理があると判断でき得るものは原則諮問の対象外とすることが妥当である。

その場合、個別の事案ごとにその理由を明らかにし直近の審議会に報告、了承を得ること。

(3) 決定の必要性に関する要件（「賃金格差が存在する場合」の考え方）

61年答申に「企業間、地域間又は組織労働者と未組織労働者の間等に産業別最低賃金の設定を必要とする程度の賃金格差が存在する場合に設定するものとする」とあるが、一般の産業では企業間等に賃金格差は通常存在しており、またその生ずる要因は多様である。どの程度の賃金格差があれば賃金の不当な切下げの防止のため新たに産別最賃の設定が必要であるかを明らかにすることは事実上不可能であり、賃金格差の程度について一定基準を定めることは適当でない。

最低賃金の決定の審議に当たっては61年答申の趣旨を踏まえ当該事案について「産業別最低賃金の設定を必要とする程度の賃金格差が存在する場合」に該当するかどうか、すなわち競争関係の存在を前提にして“より高いレベルでの公正競争”確保の必要性について、疎明の内容、関係労使間の合意形成の状況等を踏まえ審議会において適切な判断がなされることを期待する。

なお、最低賃金の必要性の決定に当たっては「昭和 57 年 1 月 14 日中央最低賃金審議会答申（新しい産業別最低賃金の運用方針について）了解事項 1」を改めてここに確認する。

(4) 今後の取扱い

- ① 本報告による取扱いは平成 4 年度以降の新設申出事案から実施することとする。

なお、改正の申出事案についても本報告の趣旨を十分踏まえた対応がなされることが望まれる。事務局はもとより関係者は本報告を踏まえ適切な運営に努めることがなによりも重要である。

- ② 本報告を中央最低賃金審議会に報告し、了承を求めることとする。なお、了承が得られれば中央最低賃金審議会の会長から地方最低賃金審議会会長に文書で伝達されることを要望する。

(参 考)

なお、本小委員会の報告を取りまとめるに当たり、次の 3 項目を特記する。

1. 61 年答申で一定の結論は出されているものの、使用者側から経済構造等の急速な変化の中で中長期的な観点にも立って地域別最低賃金と新産業別最低賃金の役割分担等の問題について現段階においてもなお議論が必要であり、その結果を得て「公正競争ケース」についての検討をすべきとの意見が出されたこと。
2. 基幹的労働者については種々の議論があったが、基幹的労働者の範囲は業種間及び規模、地域間等で多種多様であり、一律にその範囲を示すことは適当でなく、審議会における適切な審議に期待することとされたこと。
3. 新産業別最低賃金の申出について、労働者側から新設を含め、手続き（例えば合意署名等については 3 年に一度とするなど）を簡略化すべきであるとの考え方が示されたこと。

(参 照)

昭和 57 年 1 月 14 日中央最低賃金審議会答申

「新しい産業別最低賃金の運用方針について」了解事項 1

最低賃金法第 16 条の 4 の規定による関係労使の申出に基づく最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性について労働大臣又は都道府県労働基準局長から意見を求められた場合は、新しい産業別最低賃金の設定の趣旨にかんがみ、最低賃金審議会は全会一致の議決に至るよう努力するものとする。

2022年7月1日
日本銀行松山支店

第193回全国企業短期経済観測調査(愛媛県分)

— 2022年6月 —

(回答期間) 5月30日～6月30日

(調査対象企業数)

	(A) 対象企業数		(B) 回答企業数	(B/A) 回答率
		うち中堅・中小		
全産業	141社	127社	141社	100.0%
製造業	55社	47社	55社	100.0%
非製造業	86社	80社	86社	100.0%

(参考) 事業計画の前提となっている想定為替レート(製造業)

(円/ドル)

	2022年3月調査	2022年6月調査
2021年度	111.11	111.74
上期	109.68	109.53
下期	112.53	113.95

	2022年3月調査	2022年6月調査
2022年度	113.05	121.71
上期	113.05	122.00
下期	113.05	121.42

1. 業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

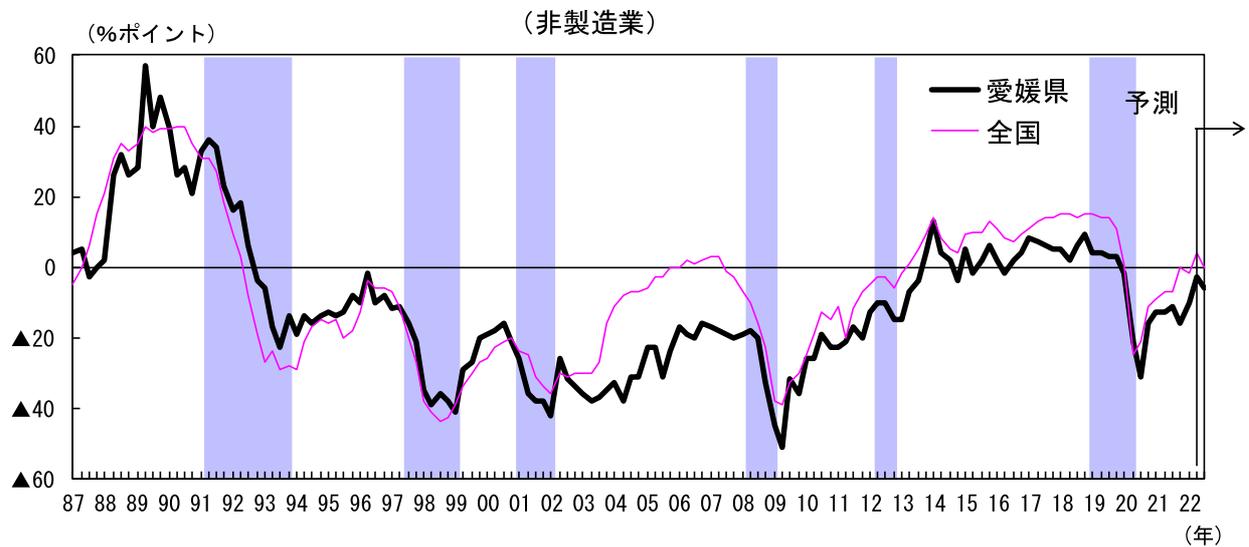
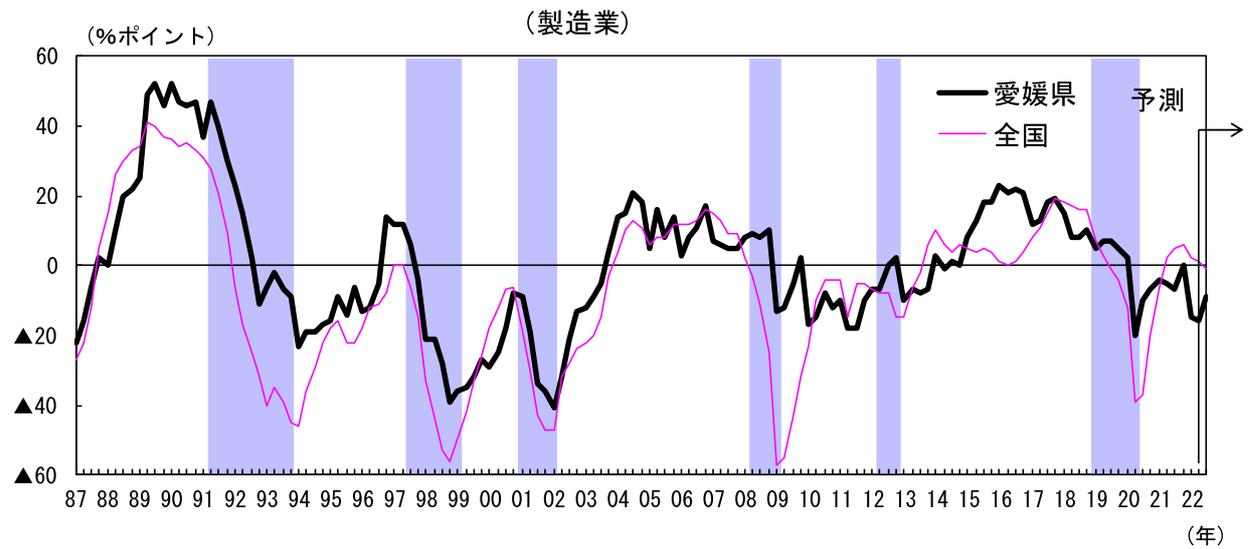
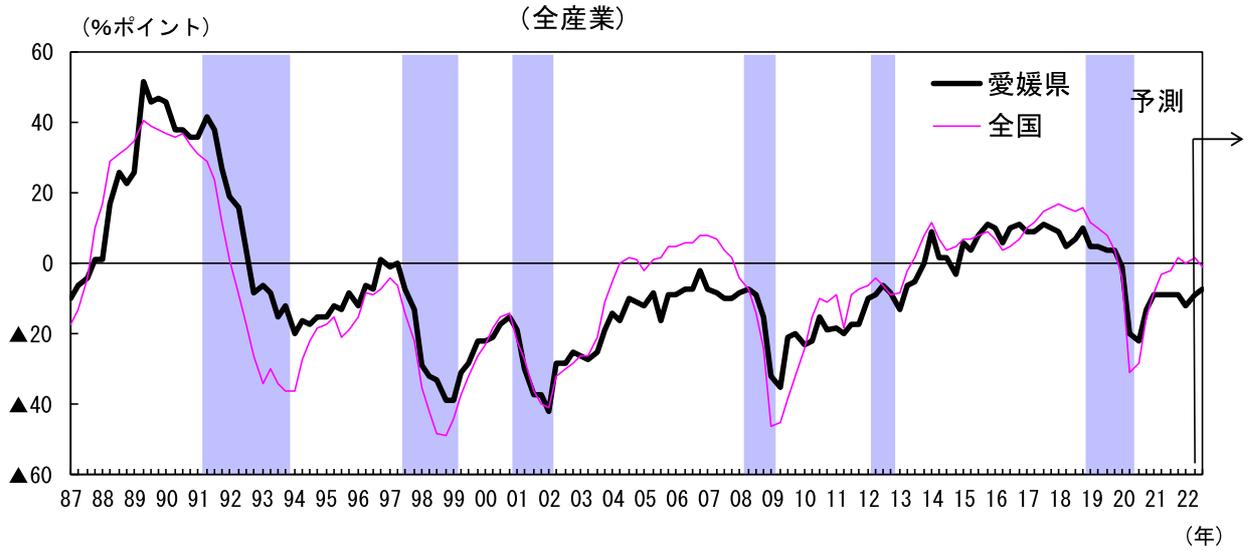
		2022年3月調査		2022年6月調査			
		最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	最近	変化幅	
愛媛県	全産業	▲12	▲12	▲9	+3	▲7	+2
	製造業	▲15	▲9	▲16	▲1	▲9	+7
	食料品	▲25	▲25	▲37	▲12	▲37	0
	紙・パルプ	▲20	0	▲20	0	▲10	+10
	金属製品	▲75	▲25	▲75	0	▲25	+50
	はん用・生産用・ 業務用機械	13	0	▲12	▲25	13	+25
	輸送用機械	▲9	▲9	▲9	0	▲9	0
	その他製造業	0	33	33	+33	▲33	▲66
	非製造業	▲10	▲14	▲3	+7	▲6	▲3
	建設	10	▲4	19	+9	▲4	▲23
	不動産・物品賃貸	33	0	33	0	0	▲33
	卸売	▲10	▲10	0	+10	▲11	▲11
	小売	0	0	▲13	▲13	13	+26
	運輸・郵便	▲7	▲7	▲7	0	0	+7
	対事業所サービス	▲40	▲60	▲20	+20	▲20	0
対個人サービス	▲45	▲22	▲22	+23	▲11	+11	
宿泊・飲食サービス	▲75	▲75	▲75	0	▲25	+50	

(参考) 四国・全国

四国	全産業	▲9	▲11	▲2	+7	▲6	▲4
	製造業	▲9	▲8	▲4	+5	▲5	▲1
	非製造業	▲8	▲13	0	+8	▲7	▲7
全国	全産業	0	▲3	2	+2	▲1	▲3
	製造業	2	0	1	▲1	▲1	▲2
	非製造業	▲2	▲5	4	+6	0	▲4

(注) 業種別 DI は、対象企業数が3社以上の業種のみ記載。

(参考) 業況判断の推移



(注) シャドローは、景気後退期（内閣府調べ）。

2. 事業計画

(1) 売上高

【全規模】 (前年度比、前年同期比、〈 〉内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度		22年度 (計画)	上期	下期
			上期	下期			
全産業	▲ 4.0	<+ 1.1> + 3.7	<+ 0.2> +10.1	<+ 2.0> ▲ 1.4	<+ 2.6> + 2.9	<+ 1.6> + 3.8	<+ 3.5> + 2.2
製造業	▲ 3.7	<+ 0.9> + 4.2	< 0.0> +12.3	<+ 1.8> ▲ 2.3	<+ 2.7> + 2.3	<+ 1.5> + 3.1	<+ 3.8> + 1.5
非製造業	▲ 4.9	<+ 1.4> + 2.8	<+ 0.6> + 5.7	<+ 2.3> + 0.3	<+ 2.5> + 4.4	<+ 1.9> + 5.4	<+ 3.0> + 3.5

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、前年同期比、〈 〉内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度		22年度 (計画)	上期	下期
			上期	下期			
全産業	▲ 5.8	<+ 0.4> + 1.6	<+ 0.5> + 1.5	<+ 0.3> + 1.8	<+ 1.0> + 2.8	<+ 0.2> + 2.6	<+ 1.7> + 2.9
製造業	▲ 5.4	<▲ 0.4> + 2.3	< 0.0> ▲ 2.5	<▲ 0.7> + 7.3	<+ 0.4> + 3.8	<+ 0.1> + 3.3	<+ 0.7> + 4.2
非製造業	▲ 6.4	<+ 1.3> + 0.9	<+ 1.1> + 6.7	<+ 1.4> ▲ 3.8	<+ 1.7> + 1.6	<+ 0.4> + 1.7	<+ 2.8> + 1.5

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、前年同期比、〈 〉内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度		22年度 (計画)	上期	下期
			上期	下期			
全産業	▲ 7.8	< 0.0> + 4.3	< — > + 5.9	<+ 0.6> + 2.9	<+ 2.3> + 4.3	<+ 2.5> + 5.9	<+ 2.1> + 3.0
製造業	▲ 7.6	<+ 0.2> + 9.7	< — > +14.3	<+ 0.7> + 5.7	<+ 3.5> + 6.3	<+ 3.2> + 7.0	<+ 3.7> + 5.6
非製造業	▲ 7.9	<▲ 0.1> + 1.6	< — > + 1.8	<+ 0.5> + 1.5	<+ 1.6> + 3.3	<+ 2.1> + 5.3	<+ 1.2> + 1.6

(注) 20年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(2) 経常利益

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度		22年度 (計画)	上期	下期
			上期	下期			
全産業	+18.2	<+16.4> +70.3	<+ 2.7> +37.7	<+24.4> +92.2	<▲ 8.8> ▲44.6	<▲23.1> ▲30.2	<+ 4.9> ▲51.6
製造業	+23.1	<+15.0> +94.3	<+ 4.1> +46.1	<+20.9> +129.7	<▲14.5> ▲51.8	<▲29.2> ▲38.2	<▲ 0.2> ▲58.1
非製造業	+ 2.1	<+22.8> + 9.8	<▲ 2.6> +12.7	<+44.3> + 8.2	<+ 9.1> ▲12.7	<▲ 3.4> + 1.1	<+20.5> ▲20.7

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度		22年度 (計画)	上期	下期
			上期	下期			
全産業	▲ 2.0	<+ 5.1> ▲ 9.5	<▲ 1.3> + 6.8	<+11.7> ▲20.3	<▲ 5.4> ▲11.9	<▲ 3.0> ▲10.8	<▲ 7.4> ▲12.9
製造業	+ 1.7	<+ 2.2> ▲21.3	<+ 0.5> ▲13.0	<+ 4.4> ▲29.9	<▲15.2> ▲18.8	<▲ 2.1> ▲18.6	<▲27.8> ▲19.0
非製造業	▲ 8.0	<+ 8.7> + 9.3	<▲ 4.3> +75.9	<+18.2> ▲10.6	<+ 6.5> ▲ 4.1	<▲ 4.4> + 2.7	<+15.2> ▲ 8.0

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度		22年度 (計画)	上期	下期
			上期	下期			
全産業	▲20.1	<+ 8.1> +42.7	< — > +70.4	<+16.4> +24.1	<+ 5.1> ▲ 3.6	<+ 1.5> ▲ 1.5	<+ 8.9> ▲ 5.6
製造業	▲ 3.8	<+ 7.9> +50.7	< — > +106.3	<+18.4> +18.0	<+ 2.2> ▲ 7.9	<▲ 5.8> ▲10.8	<+11.2> ▲ 5.0
非製造業	▲30.4	<+ 8.4> +35.8	< — > +43.5	<+14.8> +30.0	<+ 7.9> + 0.5	<+ 8.9> + 8.6	<+ 6.9> ▲ 6.2

(注) 20年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(3) 売上高経常利益率

【全規模】 (< >内は前回調査結果、%)

	20年度	21年度		22年度			
		上期	下期	(計画)	上期	下期	
全産業	5.05	<6.00> 6.91	<4.60> 4.71	<7.31> 8.92	<4.18> 3.72	<4.19> 3.17	<4.17> 4.22
製造業	5.45	<7.31> 8.33	<5.30> 5.52	<9.20> 10.92	<4.71> 3.93	<4.74> 3.31	<4.69> 4.50
非製造業	3.86	<3.21> 3.89	<3.07> 2.98	<3.34> 4.71	<3.05> 3.25	<3.02> 2.86	<3.09> 3.61

【うち中堅・中小企業】 (< >内は前回調査結果、%)

	20年度	21年度		22年度			
		上期	下期	(計画)	上期	下期	
全産業	4.68	<3.95> 4.13	<4.18> 4.10	<3.74> 4.16	<3.78> 3.54	<3.69> 3.57	<3.87> 3.52
製造業	4.87	<3.97> 4.07	<4.73> 4.76	<3.26> 3.43	<3.77> 3.19	<3.83> 3.75	<3.72> 2.67
非製造業	4.34	<3.90> 4.19	<3.48> 3.29	<4.28> 4.98	<3.78> 3.95	<3.49> 3.33	<4.03> 4.52

(参考) 全国

【全規模】 (< >内は前回調査結果、%)

	20年度	21年度		22年度			
		上期	下期	(計画)	上期	下期	
全産業	4.53	<5.75> 6.22	<6.23> 6.29	<5.31> 6.15	<5.59> 5.74	<5.92> 5.86	<5.28> 5.64
製造業	6.39	<8.16> 8.79	<9.37> 9.32	<7.05> 8.29	<7.71> 7.61	<8.51> 7.77	<6.96> 7.46
非製造業	3.61	<4.47> 4.85	<4.55> 4.66	<4.40> 5.02	<4.45> 4.72	<4.51> 4.81	<4.39> 4.64

(注) 20年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(4) 設備投資額（含む土地投資額）

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度 (計画)
全産業	+25.4	<▲ 0.3> ▲23.9	<+ 2.2> + 4.9
製造業	+14.6	<▲ 2.2> ▲13.0	<+ 4.8> + 0.1
非製造業	+54.7	<+ 5.8> ▲45.3	<▲ 4.0> +19.9

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度 (計画)
全産業	+14.1	<+ 0.1> ▲29.8	<+ 5.6> ▲ 1.4
製造業	+ 8.9	<▲ 4.0> ▲28.7	<+11.4> ▲ 2.4
非製造業	+26.3	<+10.7> ▲32.0	<▲ 4.9> + 0.6

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度 (計画)
全産業	▲ 8.5	<▲ 5.1> ▲ 0.8	<+ 7.4> +14.1
製造業	▲10.0	<▲ 6.1> + 1.1	<+ 3.8> +20.5
非製造業	▲ 7.5	<▲ 4.6> ▲ 1.9	<+ 9.8> +10.5

(注1) 20年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(注2) ソフトウェア投資額、研究開発投資額は含まない。

(参考) ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額 (除く土地投資額)

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	+21.3	<▲ 3.7> ▲22.2	<▲ 2.2> + 2.6
製 造 業	+ 9.2	<▲ 5.2> ▲12.8	<▲ 0.6> ▲ 1.8
非製造業	+77.8	<+ 2.9> ▲46.2	<▲ 7.1> +21.2

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	+14.6	<+ 0.4> ▲27.8	<+ 6.7> + 2.4
製 造 業	+10.7	<▲ 4.1> ▲25.5	<+13.1> + 2.0
非製造業	+24.3	<+14.3> ▲33.3	<▲ 6.8> + 3.7

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	▲ 8.5	<▲ 3.8> + 1.2	<+ 5.5> +13.1
製 造 業	▲ 7.7	<▲ 3.4> + 2.9	<+ 3.7> +14.6
非製造業	▲ 9.4	<▲ 4.2> ▲ 0.7	<+ 7.6> +11.5

(注) 20 年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

3. その他判断項目

(1) 国内での製商品・サービス需給判断

(「需要超過」-「供給超過」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	▲15	▲19	▲13	+2	▲15	▲2
製造業	▲17	▲18	▲20	▲3	▲18	+2
非製造業	▲14	▲19	▲8	+6	▲13	▲5

(2) 製商品在庫水準判断

(「過大」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	▲4		▲8	▲4		
製造業	▲2		▲2	0		
非製造業	▲7		▲13	▲6		

(3) 仕入価格判断

(「上昇」-「下落」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	54	58	63	+9	67	+4
製造業	69	69	71	+2	80	+9
非製造業	45	51	58	+13	59	+1

(4) 販売価格判断

(「上昇」-「下落」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	15	28	26	+11	36	+10
製造業	11	37	28	+17	45	+17
非製造業	17	21	25	+8	30	+5

(5) 生産・営業用設備判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	2	▲2	1	▲1	▲1	▲2
製造業	0	2	0	0	2	+2
非製造業	3	▲5	1	▲2	▲3	▲4

(参考) 全国

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	0	▲2	0	0	▲3	▲3
製造業	0	0	1	+1	▲2	▲3
非製造業	▲1	▲3	▲1	0	▲4	▲3

(6) 雇用人員判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲33	▲40	▲32	+1	▲37	▲5
製造業	▲29	▲33	▲28	+1	▲31	▲3
非製造業	▲35	▲44	▲35	0	▲40	▲5

(参考) 全国

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲24	▲26	▲24	0	▲28	▲4
製造業	▲17	▲19	▲15	+2	▲20	▲5
非製造業	▲28	▲32	▲30	▲2	▲35	▲5

(7) 企業金融判断 (全産業)

(%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り (「楽である」-「苦しい」)	9		10	+ 1		
金融機関の貸出態度 (「緩い」-「厳しい」)	20		20	0		
借入金利水準 (「上昇」-「低下」)	▲ 1	7	2	+ 3	10	+ 8

(参考) 全国

(%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り (「楽である」-「苦しい」)	10		12	+ 2		
金融機関の貸出態度 (「緩い」-「厳しい」)	17		18	+ 1		
借入金利水準 (「上昇」-「低下」)	3	11	5	+ 2	13	+ 8

以 上

2022年7月8日

日本銀行松山支店

愛媛県金融経済概況

1. 概観

愛媛県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中、緩やかに持ち直している。

すなわち、個人消費は、全体としては緩やかに持ち直している。住宅投資は、弱めの動きがみられる。設備投資は、幾分増加している。公共投資は、高水準ながら、弱めの動きがみられる。こうした中、生産は、振れを伴いつつも、基調としては持ち直している。雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。この間、企業の業況感（業況判断）は、幾分改善した。

2. 各論

(1) 需要項目別動向

公共投資は、高水準ながら、弱めの動きがみられる。

輸出は、持ち直している。

設備投資は、幾分増加している。

個人消費は、全体としては緩やかに持ち直している。

業態・品目別の需要動向

大型小売店販売 (百貨店、スーパー、ホームセンター等)	緩やかに持ち直している。
コンビニエンスストア販売	持ち直している。
家電販売	底堅く推移している。
乗用車販売	足踏み感がみられる。
宿泊・観光施設の入込み	持ち直している。

住宅投資は、弱めの動きがみられる。

(2) 生産

生産は、振れを伴いつつも、基調としては持ち直している。

業種別の生産動向

織	維	弱含んでいる。
紙	・ パルプ	横ばい圏内の動きとなっている。
化	学	持ち直しの動きがみられる。
プラスチック製品		横ばい圏内の動きとなっている。
非鉄金属		持ち直している。
食料品		持ち直している。
はん用・生産用機械		持ち直している。
電気機械		幾分弱含んでいる。
輸送機械（造船）		底打ち感がみられる。

(3) 雇用・所得

雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

(4) 物価

松山市の消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

(5) 企業倒産

企業倒産は、落ち着いた動きとなっている。

(6) 金融情勢

実質預金、貸出金とも前年を上回っている。貸出約定平均金利は、前月比低下した。

以 上

愛媛労働局発表
 令和4年7月1日(金)

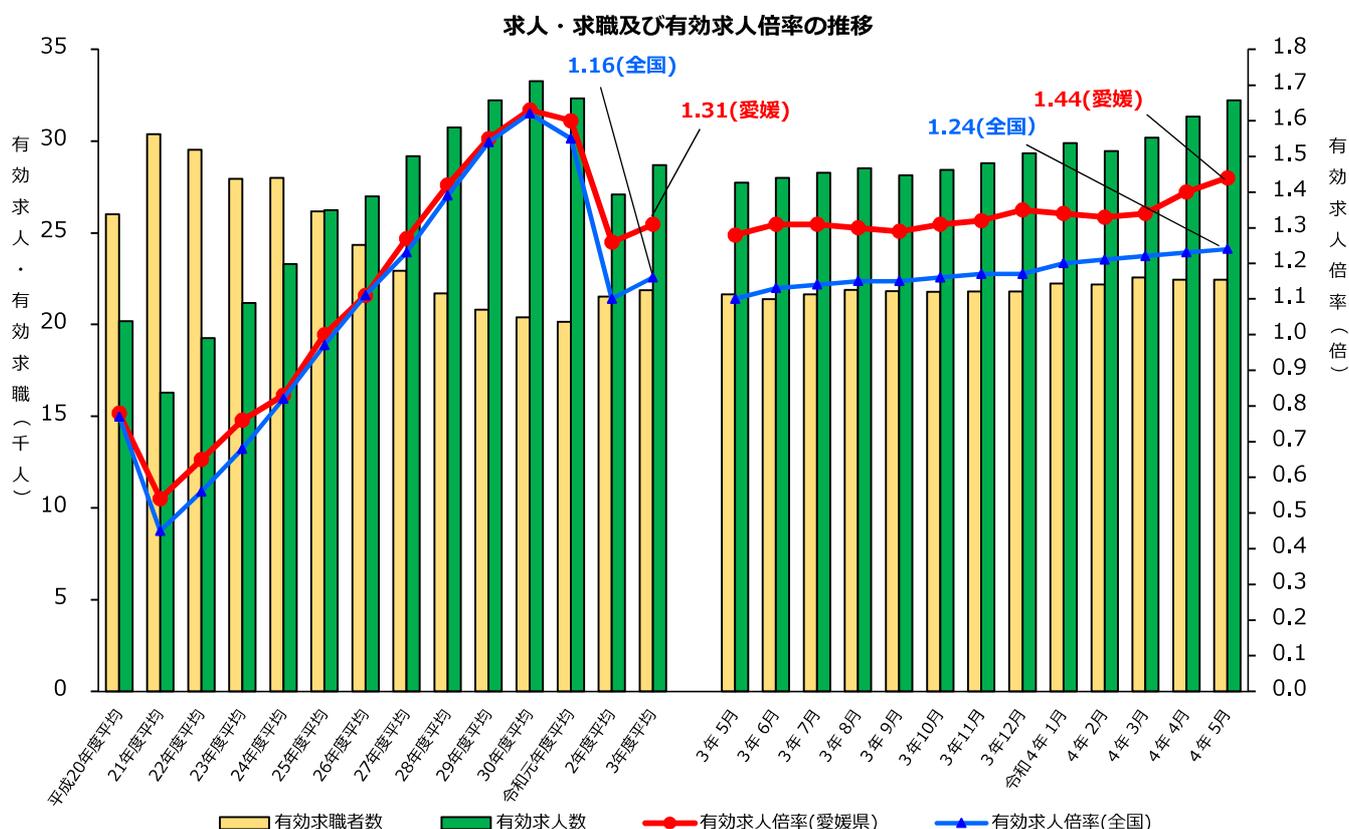
 愛媛労働局職業安定部職業安定課
 担当 課長 渡部 仁司
 課長補佐 河野 純也
 地方労働市場情報官 阿部 慎司
 電話 089-943-5221

管内の雇用失業情勢（令和4年5月分）について
— 有効求人倍率は1.44倍(季節調整値) —
前月比0.04ポイント上昇

愛媛労働局では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率等の指標を作成し毎月公表しています。

「ポイント」

- 有効求人倍率（季節調整値）は、1.44倍で前月比0.04ポイント上昇した。
正社員求人倍率（原数値）は、1.07倍で前年同月比0.08ポイント上昇した。
- 地域別の有効求人倍率（原数値）は、東・中・南予の全地域で前年同月を上回った。
東予地域は1.42倍、中予地域は1.22倍、南予地域は1.37倍となった。
- 新規求人数（原数値）は、前年同月比で12か月連続増加した。
主な産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」（110.5%増）、「製造業」（43.3%増）
「サービス業」（30.4%増）、「運輸業、郵便業」（20.8%増）、「卸売業、小売業」（14.4%増）
「建設業」（2.1%増）、「医療、福祉」（0.4%増）で前年同月を上回った。
- 新規求職者数（原数値）は、前年同月比で2か月ぶり増加した。



(注) 1. 月別の有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率は季節調整値。なお、令和3年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

管内の雇用失業情勢(令和4年5月分)概要

I 主要指標

1 求人倍率 [資料P11.13]

項目	令和4年5月	前月差	ポイント	(前月差)
有効求人倍率	1.44 倍	0.04 p	前月差で3か月連続上昇	
有効求人	32,236	2.9 %	前月比で3か月連続増加	899
有効求職	22,442	0.0 %	前月比で2か月連続減少	▲ 4
新規求人倍率	2.44 倍	▲ 0.01 p	前月差で4か月ぶり低下	
新規求人	11,348	2.0 %	前月比で3か月連続増加	222
新規求職	4,645	2.5 %	前月比で2か月ぶり増加	112

(注) 数値は季節調整値

【正社員求人】 [資料P7]

項目	令和4年5月	前年同月差	ポイント
正社員有効求人倍率	1.07 倍	0.08 p	前年同月差で12か月連続上昇

【地域別】 [資料P8.9]

項目	令和4年5月	前年同月差	ポイント
東 予	1.42 倍	0.21 p	前年同月差で10か月連続上昇
中 予	1.22 倍	0.09 p	前年同月差で12か月連続上昇
南 予	1.37 倍	0.17 p	前年同月差で12か月連続上昇

2 求人 [資料P4.5.10]

項目	令和4年5月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有効求人	30,540	16.2 %	前年同月比で13か月連続増加	4,264
新規求人	10,749	16.2 %	前年同月比で12か月連続増加	1,501
（ 主 な 産 業 ）	建設業	924	2.1 %	19
	製造業	1,363	43.3 %	412
	運輸業, 郵便業	499	20.8 %	86
	卸売業, 小売業	1,539	14.4 %	194
	宿泊業, 飲食サービス業	642	110.5 %	337
	医療, 福祉	2,956	0.4 %	13
	サービス業	1,543	30.4 %	360

【一般・パート別(有効求人)状況]

一般求人は前年同月比15.9%増加、パート求人は前年同月比16.8%増加となった。

3 求 職 [資料 P 10]

項 目	令和4年5月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有 効 求 職	23,486	4.1 %	前年同月比で5か月連続増加	925
新 規 求 職	4,705	11.8 %	前年同月比で2か月ぶり増加	496

[態様別(常用新規求職者(パートを除く))状況] [資料 P 6]

項 目	令和4年5月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
在 職 者	796	20.8 %	前年同月比で15か月連続増加	137
離 職 者	1,677	3.5 %	前年同月比で4か月ぶり増加	57
事業主都合離職者	314	▲ 8.2 %	前年同月比で14か月連続減少	▲ 28
自己都合離職者	1,277	6.3 %	前年同月比で10か月連続増加	76
無 業 者	235	14.1 %	前年同月比で5か月連続増加	29

[一般・パート別(有効求職)状況]

一般求職者は前年同月比3.7%増加、パート求職者は前年同月比4.7%増加となった。

4 就 職 [資料 P 10]

項 目	令和4年5月	前年同月(期)比	ポイント	(前年同月差)	
当 月	就 職 件 数	1,580	5.9 %	前年同月比で3か月ぶり増加	88
	就 職 率	33.6 %	▲ 1.8 p	前年同月差で2か月ぶり低下	
累 計 (4~5月)	就 職 件 数	3,232	2.2 %	前年同月比で増加	71
	就 職 率	29.7 %	▲ 0.6 p	前年同期比で低下	

5 雇用保険関係

項 目	令和4年5月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
受給資格決定件数(一般)	※ 1,665	▲ 4.5 %	前年同月比で3ヶ月ぶり減少	▲ 79
受 給 者 実 人 員	4,164	▲ 8.2 %	前年同月比で10か月連続減少	▲ 373
月末現在雇用保険被保険者数	402,956	▲ 1.1 %	前年同月比で20か月連続減少	▲ 4,461

※受給資格決定件数(一般)は、速報値のため修正があり得る。

II 雇用失業情勢判断

雇用情勢は、コロナ禍の影響が残るものの、持ち直している。

今後も新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。

愛媛労働局では、高齢者、就職氷河期世代、女性、障害者等の多様な人材の活躍促進、人材育成、人手不足対策に取り組む。特に、少子高齢化、若年者の県外への流出など労働力人口の減少が進む中で、年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会を実現するために再就職支援や就業機会の確保を強化する。

※ 令和4年6月分の求人倍率の公表予定日

・愛媛県内分(愛媛労働局取りまとめ) - 7月29日(金) ・全 国 分(厚生労働省取りまとめ) - 7月29日(金)

産業別新規求人への動向

令和4年5月

産業分類	3年								4年					年度合計 (対前年度比)
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
農 林 漁 業	49	110	93	133	172	147	117	82	71	133	84	78	77	155
	▲ 15.5	18.3	▲ 15.5	38.5	▲ 8.0	33.6	60.3	22.4	4.4	209.3	▲ 25.0	▲ 17.0	57.1	8.4
鉱業、砕石業、砂利採取業	7	3	4	0	5	8	5	4	11	6	2	7	3	10
	250.0	200.0	300.0	▲ 100.0	—	300.0	▲ 16.7	300.0	37.5	0.0	100.0	75.0	▲ 57.1	▲ 9.1
建 設 業	905	1,002	727	883	1,054	837	893	859	829	1,004	1,001	779	924	1,703
	10.4	10.2	▲ 3.8	13.4	22.0	▲ 7.1	19.7	11.0	8.4	0.7	10.0	7.2	2.1	4.4
製 造 業	951	1,136	1,104	970	1,276	1,260	1,303	1,202	1,378	1,390	1,398	1,238	1,363	2,601
	▲ 13.5	14.5	29.4	4.1	16.6	25.6	40.6	27.2	46.0	29.5	24.9	17.3	43.3	29.7
食 料 品 製 造 業	168	238	254	135	295	289	176	244	344	230	305	299	230	529
	▲ 19.6	22.1	51.2	▲ 35.1	17.5	24.6	▲ 11.6	31.9	100.0	22.3	35.0	28.9	36.9	32.3
織 維 工 業	111	109	82	89	114	142	112	108	141	151	168	146	147	293
	20.7	3.8	▲ 10.9	61.8	1.8	23.5	33.3	21.3	22.6	39.8	69.7	18.7	32.4	25.2
パルプ・紙・紙加工品製造業	101	129	125	142	104	142	178	151	113	166	173	128	108	236
	▲ 12.9	▲ 5.8	9.6	63.2	▲ 25.7	43.4	122.5	4.1	▲ 10.3	49.5	10.9	14.3	6.9	10.8
金 属 製 品 製 造 業	76	123	93	79	111	94	113	105	128	94	110	89	110	199
	▲ 2.6	23.5	12.0	▲ 8.1	16.8	28.8	11.9	50.0	82.9	▲ 18.3	1.9	8.5	44.7	25.9
はん用機械器具製造業	67	86	52	66	69	83	67	51	62	76	58	76	86	162
	▲ 28.0	95.5	26.8	▲ 17.5	25.5	69.4	▲ 2.9	0.0	5.1	▲ 1.3	▲ 12.1	68.9	28.4	44.6
生産用機械器具製造業	68	83	58	78	102	59	99	113	80	89	93	80	57	137
	94.3	59.6	31.8	85.7	121.7	▲ 25.3	219.4	24.2	35.6	34.8	▲ 5.1	9.6	▲ 16.2	▲ 2.8
電気機械器具製造業	38	41	20	23	54	33	159	53	44	175	69	26	181	207
	▲ 28.3	▲ 2.4	▲ 47.4	▲ 30.3	68.8	▲ 10.8	488.9	60.6	33.3	573.1	30.2	30.0	376.3	256.9
輸送用機械器具製造業	118	162	211	130	176	183	157	168	212	174	187	158	167	325
	▲ 49.1	14.1	49.6	▲ 29.3	9.3	4.0	24.6	63.1	28.5	15.2	59.8	▲ 14.1	41.5	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5	1	7	3	3	5	4	3	11	3	6	12	3	15
	25.0	▲ 95.0	▲ 22.2	0.0	▲ 81.3	▲ 28.6	33.3	▲ 40.0	▲ 15.4	200.0	100.0	▲ 36.8	▲ 40.0	▲ 37.5
情 報 通 信 業	110	141	118	87	143	109	88	181	106	83	98	155	74	229
	▲ 26.2	78.5	31.1	70.6	▲ 9.5	▲ 2.7	▲ 31.3	16.0	▲ 28.9	27.7	▲ 32.9	3.3	▲ 32.7	▲ 11.9
運 輸 業、 郵 便 業	413	512	452	604	512	533	579	461	539	517	486	549	499	1,048
	▲ 36.9	34.7	▲ 3.4	▲ 0.3	12.8	▲ 14.4	1.6	13.5	▲ 2.7	▲ 3.7	0.2	16.8	20.8	18.7
卸 売 業、 小 売 業	1,345	1,419	1,324	1,385	1,456	1,335	1,290	1,203	1,457	1,467	1,283	1,485	1,539	3,024
	2.8	20.7	11.6	0.1	▲ 3.6	0.6	▲ 6.1	▲ 0.5	4.6	▲ 4.6	4.3	20.8	14.4	17.5
金 融 業、 保 険 業	72	105	94	54	111	101	89	99	112	85	117	98	81	179
	▲ 25.0	▲ 19.8	1.1	▲ 29.9	▲ 13.3	12.2	▲ 8.2	▲ 13.9	5.7	21.4	7.3	14.0	12.5	13.3
不 動 産 業、 物 品 賃 借 業	85	55	66	85	79	119	152	64	68	130	86	70	87	157
	19.7	▲ 15.4	▲ 5.7	21.4	▲ 8.1	20.2	81.0	▲ 15.8	▲ 23.6	36.8	11.7	▲ 44.4	2.4	▲ 25.6
学術研究、専門・技術サービス業	224	300	373	237	283	356	259	181	285	243	203	241	261	502
	12.0	▲ 13.8	▲ 11.6	11.3	▲ 9.0	▲ 15.4	▲ 12.8	▲ 31.4	▲ 8.1	▲ 13.5	▲ 34.5	▲ 27.2	16.5	▲ 9.5
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	305	405	553	424	415	597	710	515	536	549	530	619	642	1,261
	▲ 8.1	▲ 17.3	23.7	12.2	▲ 36.7	13.5	52.0	34.1	13.1	44.9	▲ 23.5	46.7	110.5	73.5
宿 泊 業	72	90	112	114	119	124	189	134	123	132	168	203	176	379
	157.1	▲ 1.1	103.6	▲ 5.0	▲ 7.0	15.9	13.2	54.0	105.0	51.7	▲ 0.6	113.7	144.4	126.9
飲 食 サ ー ビ ス 業	233	315	441	310	296	473	521	381	413	417	362	416	466	882
	▲ 23.4	▲ 21.1	12.5	20.2	▲ 43.9	12.9	73.7	28.3	▲ 0.2	42.8	▲ 30.9	27.2	100.0	57.5
生活関連サービス業、娯楽業	320	288	375	247	332	411	278	293	485	308	312	492	280	772
	31.1	2.5	▲ 9.4	▲ 25.4	8.9	23.8	▲ 2.1	9.3	46.1	▲ 12.7	2.3	41.0	▲ 12.5	15.4
教 育、 学 習 支 援 業	85	129	79	60	100	117	80	165	109	132	186	104	89	193
	49.1	26.5	▲ 16.0	▲ 18.9	▲ 10.7	▲ 18.2	11.1	36.4	▲ 28.8	17.9	24.8	13.0	4.7	9.0
医 療、 福 祉	2,943	2,970	2,893	3,114	2,919	2,988	3,226	2,831	3,204	3,040	3,197	2,997	2,956	5,953
	▲ 0.9	9.3	0.7	0.5	3.7	0.3	8.9	▲ 0.5	5.2	▲ 2.2	4.6	4.4	0.4	2.4
医 療 業	878	976	941	924	995	1,017	973	930	1,113	992	1,083	1,056	949	2,005
	▲ 2.0	16.1	1.8	1.2	18.6	3.5	3.2	10.8	10.0	13.2	4.4	6.2	8.1	7.1
社会保険・社会福祉・介護事業	2,054	1,982	1,913	2,167	1,914	1,948	2,236	1,888	2,031	2,022	2,096	1,867	1,997	3,864
	▲ 0.5	6.0	▲ 0.9	▲ 0.1	▲ 2.7	▲ 1.2	11.3	▲ 5.2	3.0	▲ 9.0	5.2	1.3	▲ 2.8	▲ 0.8
複 合 サ ー ビ ス 専 業	88	49	64	108	54	192	58	33	89	69	55	103	139	242
	▲ 50.3	▲ 34.7	▲ 15.8	▲ 7.7	▲ 21.7	▲ 15.4	▲ 40.2	▲ 23.3	▲ 2.2	11.3	▲ 5.2	▲ 36.0	58.0	▲ 2.8
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	1,183	1,422	1,276	1,102	1,254	1,817	1,605	1,342	1,680	1,554	1,636	1,489	1,543	3,032
	14.3	▲ 6.5	0.8	5.7	2.4	21.6	37.1	21.9	35.9	33.6	54.9	25.4	30.4	27.9
職業紹介・労働者派遣業	441	495	512	514	612	782	758	638	659	676	818	595	669	1,264
	▲ 0.9	▲ 29.2	▲ 16.6	14.0	20.0	5.2	44.1	53.0	39.3	54.7	136.4	19.2	51.7	34.5
公務(他に分類されるものを除く)・その他	158	158	109	134	121	162	317	405	418	379	275	258	189	447
	▲ 25.5	▲ 43.6	▲ 27.8	16.5	▲ 26.2	24.6	▲ 36.0	24.6	2.0	▲ 17.8	9.1	44.9	19.6	33.0
合 計	9,248	10,205	9,711	9,630	10,289	11,094	11,053	9,923	11,388	11,092	10,955	10,774	10,749	21,523
	▲ 2.6	5.6	3.6	2.7	1.3	5.4	12.2	9.0	12.3	7.3	8.8	12.8	16.2	14.5

(注) 1 上段：新規求人数（原数値、パートを含む。）、下段：新規求人の対前年度比。
2 産業分類は、平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」によるものである。

安定所別・主要産業別新規求人への動向
(令和4年5月対前年増減数)

	松山		今治		新居浜		西条		四国中央		八幡浜		宇和島		大洲		県計						
	4年 5月	3年 5月	4年 5月																				
農, 林, 漁業	9	4	5	▲1	2	2	13	▲1	2	1	2	12	9	3	20	14	6	1	12	77	49	28	
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	2	▲1	▲3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	▲4	
建設業	496	540	▲44	5	69	64	49	11	32	19	26	▲7	58	54	4	48	4	81	▲33	924	905	19	
製造業	335	202	133	77	138	48	168	139	164	134	49	▲10	67	67	▲8	169	▲8	56	113	1,363	951	412	
電気・ガス, 熱供給・水道業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	▲1	0	0	0	0	2	▲3	2	0	3	5	▲2	
情報通信業	56	93	▲37	5	0	1	▲1	0	0	0	0	0	0	0	13	15	▲2	0	1	74	110	▲36	
運輸業, 郵便業	264	214	50	16	63	0	13	▲18	57	35	22	17	22	▲5	23	21	2	6	19	499	413	86	
卸売業, 小売業	970	882	88	4	78	30	127	66	45	37	8	49	76	▲27	162	113	49	24	▲19	1,539	1,345	194	
金融業, 保険業	43	36	7	▲3	2	0	1	0	3	2	1	0	0	0	2	1	1	7	5	81	72	9	
不動産業, 物品賃借業	57	55	2	11	4	7	▲3	5	7	5	2	2	0	2	1	2	▲1	1	0	87	85	2	
学術研究, 専門, 技術サービス業	173	182	▲9	7	25	18	7	▲3	1	3	▲2	1	4	▲3	22	3	19	4	5	261	224	37	
宿泊業, 飲食サービス業	382	173	209	29	28	4	22	22	34	14	20	27	6	21	54	24	30	35	11	642	305	337	
生活関連サービス 業, 娯楽業	137	207	▲70	2	30	19	11	40	8	13	▲5	13	12	1	24	7	17	3	8	280	320	▲40	
教育, 学習支援業	69	61	8	5	5	0	3	1	2	2	0	2	6	▲4	3	1	2	2	4	89	85	4	
医療, 福祉	1,681	1,717	▲36	▲19	296	303	116	109	115	88	27	157	135	22	204	197	7	93	81	2,956	2,943	13	
医療業	449	406	43	32	67	96	43	42	1	36	43	58	60	▲2	96	74	22	45	34	949	878	71	
社会保険・社会 福祉・介護事業	1,224	1,300	▲76	▲51	227	207	73	67	6	79	45	99	75	24	108	123	▲15	48	47	1,997	2,054	▲57	
複合サービス事業	83	41	42	7	0	2	▲2	8	6	6	2	4	7	▲3	9	6	3	14	11	3	139	88	51
サービス業 (他に分類される ものを除く)・その他	1,086	805	281	▲4	138	135	96	42	61	64	▲3	6	5	1	70	47	23	23	18	5	1,543	1,183	360
公営(他に分類される ものを除く)・その他	87	41	46	14	17	5	7	9	29	10	19	15	18	▲3	16	13	3	4	58	▲54	189	158	31
合計	5,930	5,256	674	142	961	793	691	539	588	447	141	373	385	▲12	740	588	152	472	388	84	10,749	9,248	1,501

(注) パートを含む。

常用新規求職者離職理由別の推移

(パートを除く)

令和4年5月

愛媛労働局

	求職者計	①		②					③		
		在職者	離職者	定年	事業主 都合離職者	自己都合 離職者	自営	無業者	家事	その他	
【月平均】	【3,321】	【1,083】	【1,924】	【55】	【421】	【1,410】	【36】	【314】	【46】	【268】	
平成29年度	39,847	12,990	23,092	655	5,052	16,915	428	3,765	549	3,216	
	▲ 7.6	▲ 5.5	▲ 9.0	3.8	▲ 10.4	▲ 8.6	▲ 22.9	▲ 5.8	2.8	▲ 7.1	
【月平均】	【3,180】	【1,004】	【1,907】	【60】	【414】	【1,395】	【36】	【269】	【37】	【232】	
平成30年度	38,158	12,045	22,888	724	4,967	16,738	435	3,225	441	2,784	
	▲ 4.2	▲ 7.3	▲ 0.9	10.5	▲ 1.7	▲ 1.0	1.6	▲ 14.3	▲ 19.7	▲ 13.4	
【月平均】	【2,966】	【910】	【1,807】	【56】	【374】	【1,344】	【31】	【228】	【32】	【196】	
令和元年度	35,591	10,923	21,688	673	4,484	16,133	368	2,737	380	2,357	
	▲ 6.7	▲ 9.3	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 9.7	▲ 3.6	▲ 15.4	▲ 15.1	▲ 13.8	▲ 15.3	
【月平均】	【2,761】	【804】	【1,748】	【50】	【449】	【1,219】	【27】	【197】	【33】	【165】	
令和2年度	33,136	9,644	20,972	605	5,383	14,627	327	2,368	392	1,976	
	▲ 6.9	▲ 11.7	▲ 3.3	▲ 10.1	20.0	▲ 9.3	▲ 11.1	▲ 13.5	3.2	▲ 16.2	
【月平均】	【2,776】	【868】	【1,678】	【45】	【334】	【1,258】	【38】	【231】	【33】	【198】	
令和3年度	33,314	10,413	20,131	541	4,008	15,091	452	2,770	400	2,370	
	0.5	8.0	▲ 4.0	▲ 10.6	▲ 25.5	3.2	38.2	17.0	2.0	19.9	
令和2年5月	2,580	592	1,761	53	462	1,209	34	184	24	160	
	▲ 18.8	▲ 33.9	▲ 12.9	▲ 5.4	▲ 2.7	▲ 17.1	6.3	▲ 29.0	▲ 31.4	▲ 28.6	
6月	2,807	785	1,761	41	465	1,225	27	209	30	179	
	▲ 0.9	▲ 9.2	0.9	▲ 4.7	28.5	▲ 6.6	0.0	▲ 6.3	0.0	▲ 7.3	
7月	2,793	787	1,826	54	486	1,255	29	180	28	152	
	▲ 11.2	▲ 17.8	▲ 6.5	12.5	20.0	▲ 13.9	▲ 23.7	▲ 23.1	33.3	▲ 28.6	
8月	2,556	804	1,591	39	331	1,198	20	161	24	137	
	▲ 9.8	▲ 10.8	▲ 4.7	▲ 18.8	17.0	▲ 8.6	▲ 25.9	▲ 38.8	▲ 25.0	▲ 40.7	
9月	2,777	820	1,760	40	534	1,161	22	197	33	164	
	▲ 2.4	▲ 4.4	0.1	29.0	56.6	▲ 14.3	▲ 24.1	▲ 14.0	▲ 32.7	▲ 8.9	
10月	2,878	790	1,845	39	507	1,268	30	243	45	198	
	▲ 1.5	▲ 7.4	▲ 1.4	▲ 25.0	25.5	▲ 8.8	36.4	22.7	104.5	12.5	
11月	2,235	693	1,372	22	315	1,012	21	170	25	145	
	▲ 9.7	▲ 14.3	▲ 6.6	▲ 29.0	18.4	▲ 11.5	▲ 12.5	▲ 13.7	▲ 28.6	▲ 10.5	
12月	2,072	729	1,187	35	278	847	27	156	34	122	
	▲ 7.5	▲ 13.8	▲ 4.4	▲ 12.5	20.3	▲ 10.6	17.4	2.0	36.0	▲ 4.7	
令和3年1月	2,876	892	1,828	48	408	1,334	34	156	36	120	
	▲ 8.7	▲ 12.5	▲ 1.6	17.1	24.8	▲ 7.6	▲ 17.1	▲ 20.0	24.1	▲ 27.7	
2月	2,760	986	1,588	36	345	1,186	18	186	37	149	
	▲ 4.2	▲ 1.3	▲ 0.2	▲ 7.7	12.7	▲ 2.6	▲ 33.3	▲ 17.0	0.0	▲ 20.3	
3月	3,104	1,070	1,750	35	389	1,286	37	284	33	251	
	2.2	5.2	6.9	▲ 14.6	25.5	3.4	▲ 5.1	▲ 1.0	13.8	▲ 2.7	
令和3年4月	3,478	728	2,482	119	674	1,656	31	268	47	221	
	▲ 5.9	4.6	▲ 8.2	▲ 27.0	▲ 21.9	0.6	10.7	10.7	9.3	11.1	
5月	2,485	659	1,620	46	342	1,201	28	206	44	162	
	▲ 3.7	11.3	▲ 8.0	▲ 13.2	▲ 26.0	▲ 0.7	▲ 17.6	20.0	83.3	1.3	
6月	2,699	855	1,618	41	339	1,197	39	226	25	201	
	▲ 3.8	8.9	▲ 8.1	0.0	▲ 27.1	▲ 2.3	44.4	8.1	▲ 16.7	12.3	
7月	2,733	889	1,618	34	341	1,197	43	226	30	196	
	▲ 2.1	13.0	▲ 11.4	▲ 37.0	▲ 29.8	▲ 4.6	48.3	25.6	7.1	28.9	
8月	2,754	911	1,639	40	308	1,256	32	204	33	171	
	7.7	13.3	3.0	2.6	▲ 6.9	4.8	60.0	26.7	37.5	24.8	
9月	2,662	837	1,587	33	277	1,216	55	238	31	207	
	▲ 4.1	2.1	▲ 9.8	▲ 17.5	▲ 48.1	4.7	150.0	20.8	▲ 6.1	26.2	
10月	2,734	811	1,694	53	320	1,286	32	229	30	199	
	▲ 5.0	2.7	▲ 8.2	35.9	▲ 36.9	1.4	6.7	▲ 5.8	▲ 33.3	0.5	
11月	2,450	760	1,463	23	246	1,150	40	227	32	195	
	9.6	9.7	6.6	4.5	▲ 21.9	13.6	90.5	33.5	28.0	34.5	
12月	2,138	753	1,235	30	245	925	33	150	25	125	
	3.2	3.3	4.0	▲ 14.3	▲ 11.9	9.2	22.2	▲ 3.8	▲ 26.5	2.5	
令和4年1月	3,189	1,071	1,865	46	338	1,426	52	253	35	218	
	10.9	20.1	2.0	▲ 4.2	▲ 17.2	6.9	52.9	62.2	▲ 2.8	81.7	
2月	2,838	1,048	1,569	38	272	1,223	34	221	27	194	
	2.8	6.3	▲ 1.2	5.6	▲ 21.2	3.1	88.9	18.8	▲ 27.0	30.2	
3月	3,154	1,091	1,741	38	306	1,358	33	322	41	281	
	1.6	2.0	▲ 0.5	8.6	▲ 21.3	5.6	▲ 10.8	13.4	24.2	12.0	
令和4年4月	3,466	740	2,423	135	560	1,687	32	303	42	261	
	▲ 0.3	1.6	▲ 2.4	13.4	▲ 16.9	1.9	3.2	13.1	▲ 10.6	18.1	
5月	2,708	796	1,677	56	314	1,277	29	235	39	196	
	9.0	20.8	3.5	21.7	▲ 8.2	6.3	3.6	14.1	▲ 11.4	21.0	
【月平均】	【3,087】	【768】	【2,050】	【96】	【437】	【1,482】	【31】	【269】	【41】	【229】	
当年度累計	6,174	1,536	4,100	191	874	2,964	61	538	81	457	
前年同期	5,963	1,387	4,102	165	1,016	2,857	59	474	91	383	
前年同期比	3.5	10.7	▲ 0.0	15.8	▲ 14.0	3.7	3.4	13.5	▲ 11.0	19.3	

(注) 網掛け部分は、前年同期比及び前年同月比を示す。
【資料出所】 愛媛労働局「職業安定業務統計」

正社員職業紹介状況(原数値)

愛媛労働局

項 目	令和4年 5月	令和3年 5月	前年同月比 (差)
① 月間有効求職者数 (人) (パートタイムを除く常用)	13,586	13,086	3.8%
正社員			
② 月間有効求人数 (人)	14,500	12,959	11.9%
③ 新規求人数 (人)	4,919	4,402	11.7%
④ 就職件数 (件)	695	609	14.1%
⑤ 有効求人倍率 (倍) (②/①) (原数値)	1.07	0.99	0.08 p

(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

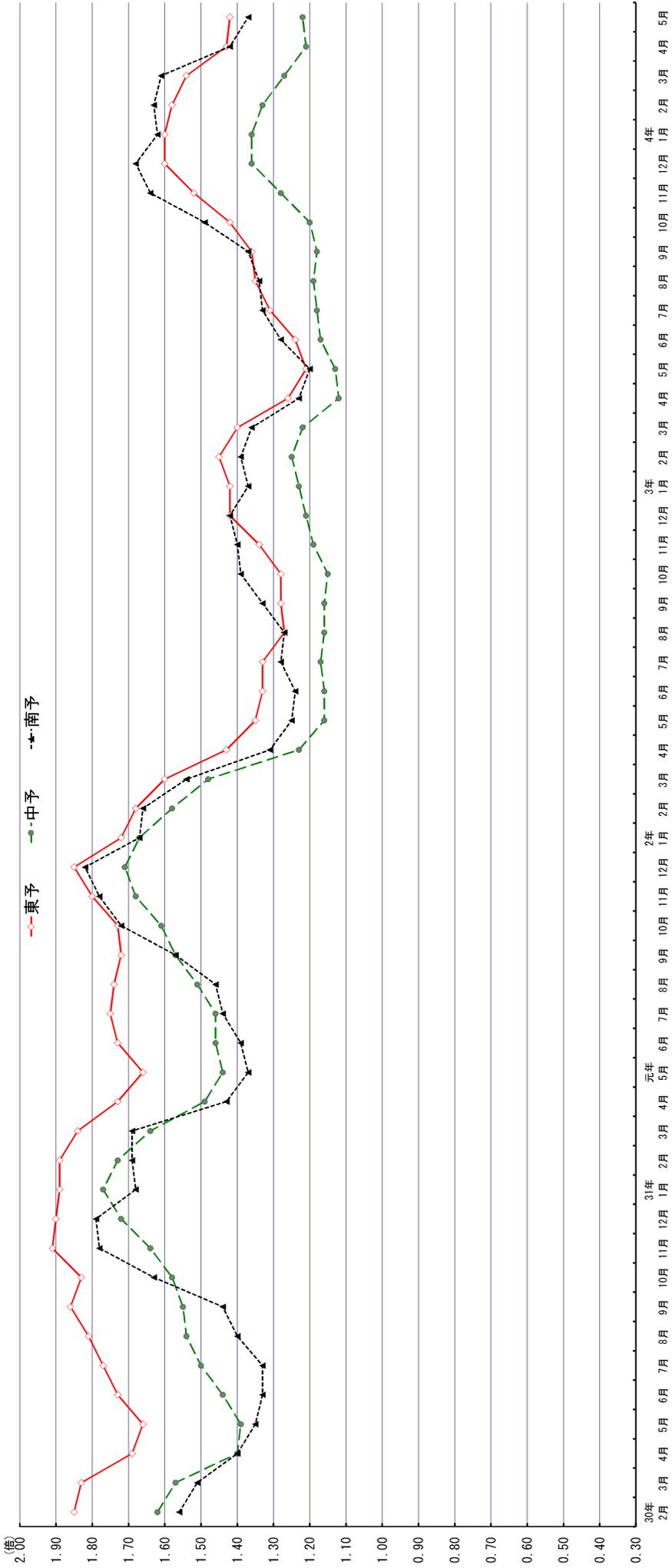
月間有効求人倍率の推移（原数値）

愛媛労働局職業安定課

区分	地域別	令和4年5月	令和3年5月	増減率（差）
① 月間有効 求人倍率 (③/②)	東予	1.42	1.21	0.21p
	中予	1.22	1.13	0.09p
	南予	1.37	1.20	0.17p
	県計	1.30	1.16	0.14p
② 月間有効 求職者数 (人)	東予	6,925	6,895	0.4%
	中予	13,202	12,340	7.0%
	南予	3,359	3,326	1.0%
	県計	23,486	22,561	4.1%
③ 月間有効 求人数 (人)	東予	9,853	8,324	18.4%
	中予	16,077	13,946	15.3%
	南予	4,610	4,006	15.1%
	県計	30,540	26,276	16.2%

(注) 学卒を除き、パートタイムを含む。

地域別有効求人倍率の推移 (原数値)



	30年					31年					元年					2年					3年					4年																										
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月												
東予	1.85	1.83	1.69	1.66	1.73	1.77	1.81	1.86	1.83	1.91	1.90	1.89	1.89	1.84	1.73	1.66	1.73	1.75	1.74	1.72	1.73	1.80	1.85	1.72	1.68	1.60	1.43	1.35	1.33	1.33	1.27	1.28	1.28	1.34	1.42	1.42	1.45	1.40	1.26	1.21	1.24	1.31	1.35	1.36	1.42	1.52	1.60	1.60	1.58	1.54	1.43	1.42
中予	1.62	1.57	1.40	1.39	1.44	1.50	1.54	1.55	1.58	1.64	1.72	1.77	1.73	1.64	1.49	1.44	1.44	1.46	1.51	1.57	1.61	1.68	1.71	1.67	1.58	1.48	1.23	1.16	1.16	1.17	1.16	1.16	1.19	1.21	1.23	1.25	1.22	1.12	1.13	1.17	1.18	1.19	1.18	1.20	1.28	1.36	1.36	1.33	1.27	1.21	1.22	
南予	1.56	1.51	1.40	1.35	1.33	1.33	1.40	1.44	1.63	1.78	1.79	1.68	1.69	1.69	1.43	1.37	1.39	1.44	1.46	1.57	1.72	1.78	1.82	1.67	1.66	1.54	1.31	1.25	1.24	1.28	1.27	1.33	1.39	1.40	1.42	1.37	1.39	1.36	1.23	1.20	1.28	1.33	1.34	1.37	1.49	1.64	1.68	1.62	1.61	1.42	1.37	

一般職業紹介状況

令和4年5月

愛媛労働局職業安定部職業安定課

項目 年度・月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数			D 月間有効求人数			E 就職件数			F 充足数		求人倍率 (原数値)		求人倍率 (季節調整値)		就職率 E/A(%)	充足率 F/C(%)
	常用	うち 中高年 (保)	うち 中高年	常用	うち 中高年 (保)	うち 中高年	常用	うち 中高年 (保)	うち 中高年	常用	うち 中高年 (保)	うち 中高年	常用	うち 中高年 (保)	うち 中高年	常用	うち 中高年 (保)	C/A	D/B	新規	有効		
令和3年度	54,788	13,945	28,212	262,564	261,206	93,365	141,198	124,138	108,610	344,903	305,198	17,544	16,097	5,068	8,506	17,302	15,958	2.27	1.31	*	*	32.0	13.9
月平均	4,566	1,162	2,351	21,880	21,767	7,780	11,767	10,345	9,051	28,742	25,433	1,462	1,341	422	709	1,442	1,330	—	—	*	*	—	—
令和3年5月	4,209	1,118	2,132	22,561	22,435	8,005	12,311	9,248	8,353	26,276	23,927	1,492	1,377	459	696	1,480	1,376	2.20	1.16	2.27	1.28	35.4	16.0
6月	4,405	1,167	2,220	22,221	22,040	8,559	12,122	10,205	9,092	26,798	24,251	1,507	1,373	435	714	1,484	1,358	2.32	1.21	2.39	1.31	34.2	14.5
7月	4,505	1,110	2,339	21,805	21,612	8,505	11,740	9,711	8,756	27,019	24,530	1,356	1,256	399	666	1,349	1,259	2.16	1.24	2.20	1.31	30.1	13.9
8月	4,360	1,177	2,176	22,005	21,852	8,363	11,802	9,630	8,768	27,634	25,080	1,249	1,176	388	601	1,211	1,149	2.21	1.26	2.16	1.30	28.6	12.6
9月	4,377	1,129	2,158	22,199	22,101	8,203	11,811	10,289	9,289	28,006	25,427	1,508	1,406	455	712	1,481	1,389	2.35	1.26	2.32	1.29	34.5	14.4
10月	4,515	1,204	2,301	22,167	22,073	7,988	11,831	11,094	9,515	28,981	25,800	1,489	1,377	463	739	1,464	1,360	2.46	1.31	2.32	1.31	33.0	13.2
11月	4,029	1,001	2,007	21,544	21,445	7,575	11,432	11,053	9,438	30,256	26,463	1,454	1,324	440	685	1,442	1,323	2.74	1.40	2.35	1.32	36.1	13.0
12月	3,393	3,377	860	1,735	20,266	20,175	7,014	10,801	9,923	29,902	25,841	1,278	1,110	376	623	1,271	1,113	2.92	1.48	2.37	1.35	37.7	12.8
令和4年1月	5,097	5,073	1,241	2,734	20,996	20,907	6,992	11,294	11,388	30,749	26,374	1,267	1,126	372	649	1,235	1,097	2.23	1.46	2.18	1.34	24.9	10.8
2月	4,567	4,552	1,039	2,337	21,335	21,257	6,871	11,491	11,092	30,777	26,233	1,401	1,274	337	695	1,407	1,292	2.43	1.44	2.28	1.33	30.7	12.7
3月	5,092	5,071	1,170	2,527	22,525	22,443	7,022	12,028	10,955	31,395	26,804	1,874	1,730	516	928	1,828	1,689	2.15	1.39	2.28	1.34	36.8	16.7
令和4年4月	6,163	6,135	1,789	3,492	23,490	23,403	7,279	12,838	10,774	30,657	26,842	1,652	1,535	428	804	1,620	1,510	1.75	1.31	2.45	1.40	26.8	15.0
5月	4,705	4,648	1,203	2,452	23,486	23,361	7,462	12,818	10,749	30,540	27,036	1,580	1,463	457	790	1,561	1,451	2.28	1.30	2.44	1.44	33.6	14.5
前年同月比	11.8	12.2	7.6	15.0	4.1	4.1	▲ 6.8	4.1	16.2	13.0	16.2	5.9	6.2	▲ 0.4	13.5	5.5	5.5	0.08p	0.14p	▲ 0.01	▲ 0.04	▲ 1.8p	▲ 1.5p

(注)・求人倍率(季節調整値)の前年同月比の数値は、前月比の数値である。

(公共職業安定所別)

中予	山松	15.1	14.8	4.9	17.6	7.0	6.9	▲ 1.3	6.9	12.8	9.7	15.3	11.3	3.1	2.7	8.4	9.6	▲ 2.7	▲ 3.8	▲ 0.05p	0.09p	*	▲ 3.2p	▲ 1.8p
	山松	2,337	2,328	615	1,137	13,202	13,161	4,014	6,941	5,930	5,108	16,077	13,918	640	581	194	319	679	613	2.54	1.22	2.54	1.22	27.4
東予	今治	▲ 2.2	▲ 2.4	▲ 7.1	1.1	▲ 1.9	▲ 2.1	▲ 15.0	▲ 2.9	16.7	14.4	16.2	14.2	▲ 5.3	0.5	▲ 9.8	▲ 6.1	▲ 1.1	3.0	0.32p	0.20p	*	▲ 1.3p	▲ 3.2p
	今治	491	488	117	272	2,415	2,402	804	1,350	994	906	3,008	2,739	198	190	55	107	174	174	2.02	1.25	2.02	1.25	40.3
南予	新居浜	▲ 5.0	▲ 4.6	12.2	▲ 0.5	5.1	5.2	▲ 13.0	7.9	21.2	27.5	10.7	7.0	14.9	17.6	▲ 7.4	7.9	▲ 2.9	▲ 3.9	0.55p	0.08p	*	7.0p	▲ 3.5p
	新居浜	377	376	101	190	1,795	1,787	563	979	961	811	2,897	2,382	154	140	50	68	136	123	2.55	1.61	2.55	1.61	40.8
予	西条	2.4	2.5	7.1	6.2	▲ 2.9	▲ 2.9	▲ 13.1	▲ 4.8	28.2	13.6	24.2	18.5	▲ 1.6	▲ 0.9	▲ 32.6	19.6	5.6	4.9	0.41p	0.30p	*	▲ 1.5p	▲ 3.5p
	西条	335	332	90	171	1,450	1,442	531	793	691	568	1,976	1,707	124	115	31	61	114	107	2.06	1.36	2.06	1.36	37.0
予	四国中央	17.4	17.9	▲ 5.5	20.0	2.7	2.7	▲ 3.3	10.4	31.5	23.9	29.1	28.5	▲ 2.4	▲ 0.9	▲ 27.5	15.7	5.0	10.7	0.19p	0.32p	*	▲ 7.9p	▲ 5.5p
	四国中央	317	316	69	162	1,265	1,259	410	710	588	544	1,972	1,892	123	116	29	59	127	124	1.85	1.56	1.85	1.56	38.8
予	八幡浜	12.9	20.5	9.7	24.2	▲ 2.3	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 3.1	▲ 1.1	3.3	3.3	7.6	4.4	34.6	17.5	19.2	14.3	▲ 0.22p	0.06p	*	▲ 1.7p	4.6p
	八幡浜	281	247	68	200	1,073	1,036	374	713	373	363	1,200	1,164	99	94	35	47	93	88	1.33	1.12	1.33	1.12	35.2
予	宇和島	27.8	29.8	33.3	34.9	4.2	4.5	▲ 21.4	3.1	25.9	18.8	14.3	11.3	30.1	27.3	29.0	65.2	38.5	37.5	▲ 0.03p	0.13p	*	0.7p	1.5p
	宇和島	331	331	88	201	1,386	1,381	486	843	740	689	2,057	1,965	134	126	40	76	126	121	2.24	1.48	2.24	1.48	40.5
予	大洲	34.9	35.3	77.4	20.2	0.2	0.3	▲ 9.4	▲ 3.2	21.6	18.2	29.6	27.7	33.3	24.7	4.5	32.5	69.8	60.3	▲ 0.22p	0.34p	*	▲ 0.5p	6.5p
	大洲	236	230	55	119	900	893	280	489	472	454	1,353	1,269	108	101	23	53	107	101	2.00	1.50	2.00	1.50	45.8

(注)・公共職業安定所別上段は前年同月比、下段は原数値である。・新報学を除きパートタイムを含む。

一般職業紹介状況(全数)前年比

令和4年5月

愛媛労働局

年 月	月間有効求職者		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季節 調整値	原数値	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季節 調整値	原数値	原数値 対前年 同月比
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%
平成27年度	-	▲ 5.9	-	8.1	-	1.27	-	▲ 5.5	-	6.9	-	1.90	▲ 4.7
平成28年度	-	▲ 5.4	-	5.3	-	1.42	-	▲ 6.6	-	3.5	-	2.10	▲ 6.3
平成29年度	-	▲ 4.1	-	4.8	-	1.55	-	▲ 5.7	-	3.3	-	2.30	▲ 5.8
平成30年度	-	▲ 2.0	-	3.2	-	1.63	-	▲ 2.7	-	3.0	-	2.44	▲ 4.6
令和元年度	-	▲ 1.2	-	▲ 2.8	-	1.60	-	▲ 4.7	-	▲ 4.4	-	2.45	▲ 9.1
令和2年度	-	6.8	-	▲ 16.2	-	1.26	-	▲ 6.3	-	▲ 14.7	-	2.23	▲ 15.0
令和3年度	-	1.7	-	6.0	-	1.31	-	4.4	-	6.2	-	2.27	2.7
令和2年度													
令和2年4月	▲ 1.1	▲ 2.4	▲ 6.0	▲ 18.1	1.39	1.30	▲ 2.3	▲ 11.2	▲ 11.6	▲ 27.1	2.04	1.48	▲ 22.7
5月	▲ 0.1	▲ 4.7	▲ 2.7	▲ 21.8	1.35	1.23	▲ 0.4	▲ 19.8	15.3	▲ 19.8	2.37	2.30	▲ 37.6
6月	2.5	0.2	0.7	▲ 19.9	1.33	1.22	7.1	2.6	▲ 1.5	▲ 10.9	2.18	2.07	▲ 14.6
7月	3.3	1.4	0.5	▲ 19.1	1.29	1.23	▲ 4.8	▲ 10.1	▲ 3.9	▲ 21.4	2.20	2.17	▲ 20.3
8月	2.8	5.8	▲ 0.7	▲ 18.8	1.25	1.21	▲ 1.2	▲ 7.9	3.6	▲ 18.0	2.31	2.41	▲ 17.8
9月	1.9	10.1	1.5	▲ 17.0	1.24	1.22	1.7	▲ 3.8	1.0	▲ 11.1	2.29	2.31	▲ 19.7
10月	2.8	14.8	0.5	▲ 15.7	1.22	1.22	1.5	▲ 0.3	▲ 4.2	▲ 17.6	2.16	2.31	▲ 14.4
11月	1.8	16.4	▲ 1.2	▲ 15.3	1.18	1.26	▲ 2.7	▲ 8.2	2.2	▲ 14.5	2.27	2.73	▲ 8.1
12月	▲ 2.0	15.0	▲ 1.4	▲ 15.4	1.19	1.30	▲ 3.1	▲ 7.7	▲ 0.8	▲ 11.8	2.33	2.85	▲ 7.1
令和3年1月	▲ 1.7	10.9	▲ 0.7	▲ 14.3	1.20	1.30	2.9	▲ 8.7	▲ 2.7	▲ 14.9	2.20	2.25	▲ 7.1
2月	▲ 1.4	8.8	0.8	▲ 11.0	1.23	1.33	0.7	▲ 2.3	3.3	▲ 7.7	2.26	2.38	▲ 12.0
3月	▲ 0.3	9.4	0.9	▲ 7.1	1.24	1.30	0.9	5.7	1.0	4.1	2.26	2.05	5.1
令和3年度													
令和3年4月	▲ 0.1	9.4	1.9	▲ 0.7	1.27	1.18	2.0	4.5	▲ 2.2	8.0	2.17	1.53	5.8
5月	▲ 0.6	8.8	0.7	3.4	1.28	1.16	▲ 2.9	2.1	1.5	▲ 2.6	2.27	2.20	28.1
6月	▲ 1.2	4.5	1.0	3.1	1.31	1.21	1.3	▲ 5.6	6.7	5.6	2.39	2.32	2.0
7月	1.3	2.7	0.9	3.5	1.31	1.24	5.0	4.1	▲ 3.1	3.6	2.20	2.16	▲ 2.4
8月	1.1	2.2	0.9	6.3	1.30	1.26	1.0	12.0	▲ 1.0	2.7	2.16	2.21	1.5
9月	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 1.3	2.7	1.29	1.26	▲ 6.0	▲ 0.3	0.8	1.3	2.32	2.35	11.7
10月	▲ 0.1	▲ 4.0	1.0	2.8	1.31	1.31	3.7	▲ 1.1	3.7	5.4	2.32	2.46	▲ 1.6
11月	0.0	▲ 4.0	1.3	6.9	1.32	1.40	▲ 0.3	11.7	1.1	12.2	2.35	2.74	▲ 0.2
12月	0.0	▲ 3.1	1.8	10.1	1.35	1.48	▲ 1.2	6.3	▲ 0.3	9.0	2.37	2.92	2.7
令和4年1月	2.0	0.4	1.9	12.8	1.34	1.46	9.2	12.9	0.6	12.3	2.18	2.23	4.5
2月	▲ 0.2	1.8	▲ 1.5	10.3	1.33	1.44	▲ 6.4	5.3	▲ 2.5	7.3	2.28	2.43	4.2
3月	1.7	2.9	2.5	10.7	1.34	1.39	5.5	3.6	5.6	8.8	2.28	2.15	▲ 11.3
令和4年度													
令和4年4月	▲ 0.5	2.4	3.8	13.1	1.40	1.31	▲ 6.1	▲ 1.2	1.2	12.8	2.45	1.75	▲ 1.0
5月	0.0	4.1	2.9	16.2	1.44	1.30	2.5	11.8	2.0	16.2	2.44	2.28	5.9
6月													
7月													
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													
令和5年1月													
2月													
3月													

(注) 1 新規学卒者を除きパートタイムを含む。
 2 令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

令和4年度 マッチング機能に関する業務実績(安定所別)

令和4年5月

愛媛労働局

主要 安定所	就職件数 (一般)		充足件数 (一般、受理地ベース)		雇用保険受給者の 早期再就職件数	
	5月実績	年間目標	5月実績	年間目標	4月実績	年間目標
	令和4年度実績累計	進捗率	令和4年度実績累計	進捗率	令和4年度実績累計	進捗率
松山	640	7,347	679	7,963	—	2,451
	1,318	17.9%	1,382	17.4%	—	—
今治	198	2,358	179	2,137	—	616
	436	18.5%	391	18.3%	—	—
八幡浜	99	1,092	93	952	—	250
	215	19.7%	196	20.6%	—	—
宇和島	134	1,448	126	1,278	—	365
	279	19.3%	262	20.5%	—	—
新居浜	154	1,642	136	1,593	—	461
	295	18.0%	282	17.7%	—	—
西条	124	1,481	114	1,212	—	443
	232	15.7%	216	17.8%	—	—
四国中央	123	1,506	127	1,522	—	391
	226	15.0%	233	15.3%	—	—
大洲	108	1,052	107	887	—	215
	231	22.0%	219	24.7%	—	—
合計	1,580	17,926	1,561	17,544	—	5,192
	3,232	18.0%	3,181	18.1%	—	—

※雇用保険受給者の早期再就職件数は集計の関係で2か月遅れになります。

また、令和2年度の実績値を踏まえて改めて年間目標を設定するため年間目標参考値としています。

有効求人倍率の推移（季節調整値）

（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

愛媛労働局

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
昭和 38年	0.19	0.28	0.29	0.31	0.31	0.31	0.35	0.31	0.29	0.34	0.33	0.32	0.31	0.32
39年	0.33	0.33	0.31	0.36	0.37	0.36	0.35	0.35	0.33	0.34	0.33	0.34	0.34	0.34
40年	0.32	0.32	0.30	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29
41年	0.29	0.29	0.30	0.32	0.33	0.33	0.35	0.37	0.38	0.38	0.36	0.38	0.34	0.37
42年	0.41	0.41	0.45	0.45	0.47	0.49	0.50	0.51	0.47	0.51	0.53	0.55	0.48	0.51
43年	0.59	0.56	0.53	0.53	0.55	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.60	0.58	0.58	0.59
44年	0.59	0.63	0.67	0.66	0.67	0.67	0.63	0.67	0.68	0.66	0.69	0.67	0.66	0.69
45年	0.74	0.78	0.78	0.84	0.76	0.75	0.84	0.79	0.88	0.92	0.92	0.91	0.83	0.85
46年	0.88	0.84	0.81	0.77	0.80	0.77	0.76	0.73	0.73	0.73	0.72	0.72	0.77	0.73
47年	0.66	0.66	0.67	0.68	0.70	0.70	0.72	0.77	0.74	0.83	0.87	0.97	0.76	0.84
48年	0.95	1.02	1.10	1.13	1.12	1.19	1.14	1.18	1.20	1.24	1.20	1.16	1.15	1.17
49年	1.16	1.10	1.05	1.03	1.00	0.96	0.92	0.85	0.78	0.76	0.69	0.65	0.90	0.77
50年	0.63	0.61	0.57	0.57	0.55	0.52	0.54	0.54	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	0.56
51年	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.57	0.58	0.59	0.56	0.54	0.51	0.50	0.57	0.55
52年	0.51	0.50	0.51	0.50	0.48	0.49	0.48	0.46	0.51	0.47	0.46	0.42	0.49	0.47
53年	0.43	0.44	0.43	0.44	0.45	0.46	0.48	0.46	0.48	0.48	0.50	0.48	0.46	0.49
54年	0.53	0.54	0.54	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.62	0.64	0.67	0.67	0.59	0.62
55年	0.66	0.66	0.70	0.72	0.69	0.69	0.66	0.66	0.63	0.63	0.61	0.62	0.66	0.65
56年	0.62	0.63	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.62	0.60	0.60	0.58	0.60	0.61	0.60
57年	0.58	0.58	0.54	0.55	0.57	0.56	0.57	0.56	0.57	0.56	0.56	0.55	0.56	0.56
58年	0.56	0.55	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.59	0.59	0.60	0.63	0.59	0.58	0.60
59年	0.61	0.62	0.62	0.60	0.61	0.62	0.60	0.63	0.65	0.64	0.65	0.66	0.63	0.64
60年	0.67	0.68	0.68	0.68	0.66	0.67	0.66	0.65	0.66	0.64	0.61	0.63	0.66	0.65
61年	0.64	0.64	0.64	0.62	0.62	0.65	0.62	0.62	0.60	0.63	0.61	0.59	0.62	0.61
62年	0.58	0.59	0.59	0.60	0.60	0.63	0.68	0.68	0.74	0.77	0.79	0.82	0.67	0.73
63年	0.84	0.86	0.87	0.94	0.96	0.96	0.95	0.98	0.96	0.98	1.01	1.02	0.95	0.99
平成 元年	1.04	1.03	1.08	1.07	1.11	1.11	1.07	1.10	1.11	1.13	1.13	1.17	1.09	1.14
2年	1.23	1.26	1.26	1.23	1.22	1.23	1.26	1.24	1.25	1.25	1.29	1.28	1.25	1.26
3年	1.29	1.31	1.34	1.34	1.35	1.38	1.36	1.30	1.30	1.29	1.30	1.27	1.32	1.31
4年	1.27	1.26	1.28	1.23	1.21	1.16	1.15	1.14	1.15	1.13	1.09	1.05	1.18	1.12
5年	1.05	1.04	1.02	0.98	0.96	0.95	0.93	0.94	0.89	0.87	0.84	0.84	0.94	0.89
6年	0.84	0.84	0.84	0.85	0.87	0.86	0.87	0.91	0.90	0.87	0.85	0.88	0.86	0.87
7年	0.87	0.87	0.85	0.84	0.82	0.83	0.82	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.84	0.84
8年	0.84	0.83	0.84	0.87	0.89	0.91	0.92	0.89	0.88	0.88	0.89	0.89	0.88	0.89
9年	0.91	0.90	0.90	0.89	0.92	0.93	0.93	0.91	0.92	0.91	0.91	0.87	0.91	0.88
10年	0.84	0.82	0.77	0.76	0.73	0.71	0.70	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.73	0.70
11年	0.68	0.67	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64
12年	0.64	0.64	0.65	0.67	0.67	0.66	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67
13年	0.67	0.67	0.68	0.68	0.68	0.69	0.67	0.67	0.66	0.64	0.62	0.59	0.66	0.65
14年	0.61	0.63	0.65	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64	0.63	0.63	0.63
15年	0.62	0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.67	0.71	0.70	0.71	0.65	0.68
16年	0.74	0.73	0.73	0.72	0.74	0.77	0.77	0.76	0.76	0.77	0.79	0.79	0.75	0.77
17年	0.80	0.81	0.83	0.81	0.81	0.81	0.83	0.85	0.87	0.86	0.86	0.88	0.83	0.86
18年	0.90	0.89	0.89	0.90	0.90	0.90	0.89	0.87	0.87	0.88	0.87	0.88	0.89	0.88
19年	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.88	0.87	0.87	0.85	0.84	0.85	0.86	0.87	0.87
20年	0.89	0.86	0.89	0.89	0.88	0.87	0.86	0.85	0.81	0.79	0.78	0.76	0.85	0.78
21年	0.67	0.62	0.58	0.54	0.52	0.53	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.53	0.55	0.54
22年	0.54	0.55	0.56	0.59	0.57	0.57	0.61	0.61	0.65	0.67	0.68	0.71	0.61	0.65
23年	0.72	0.73	0.73	0.75	0.75	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.75	0.75	0.76
24年	0.76	0.76	0.78	0.77	0.78	0.79	0.80	0.82	0.82	0.83	0.85	0.87	0.80	0.83
25年	0.88	0.90	0.90	0.91	0.93	0.95	0.97	0.97	0.98	1.02	1.04	1.08	0.96	1.00
26年	1.07	1.07	1.08	1.08	1.11	1.11	1.12	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.11
27年	1.11	1.14	1.17	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.26	1.28	1.31	1.31	1.22	1.27
28年	1.35	1.35	1.38	1.41	1.45	1.42	1.41	1.42	1.42	1.41	1.40	1.41	1.40	1.42
29年	1.40	1.41	1.45	1.50	1.53	1.52	1.53	1.56	1.56	1.58	1.54	1.56	1.51	1.55
30年	1.57	1.58	1.59	1.58	1.59	1.63	1.63	1.64	1.65	1.64	1.63	1.64	1.61	1.63
令和 元年	1.67	1.66	1.65	1.66	1.64	1.65	1.62	1.63	1.64	1.65	1.64	1.62	1.64	1.60
2年	1.56	1.51	1.46	1.39	1.35	1.33	1.29	1.25	1.24	1.22	1.18	1.19	1.33	1.26
3年	1.20	1.23	1.24	1.27	1.28	1.31	1.31	1.30	1.29	1.31	1.32	1.35	1.28	1.31
4年	1.34	1.33	1.34	1.40	1.44									

※ 1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
 なお、令和3年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。
 2 年計及び年度計は原数値。

用 語	解 説
季節調整値	<p>求人数や求職者数は経済状況だけではなく、季節的な理由により、一定の規則性をもって変化するため、数字（原数値）をみるだけでは、その変化が経済状況によるものか、季節的な理由によるものかわからないため、「季節的な変化を取り除いた数値」で比較する必要があり、これを「季節調整」といい、季節調整を行った数値を「季節調整値」という。</p> <p>(季節調整値 = 原数値 ÷ 季節指数 × 100)</p>
新規求人数	<p>期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）。</p>
月間有効求人数	<p>前月から繰越された有効求人（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。）と当月の「新規求人数」の合計数。</p>
新規求職申込件数	<p>期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数。</p>
月間有効求職者数	<p>前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。）と当月の「新規求職申込件数」の合計数。</p>
新規求人倍率	<p>新規求職者に対する新規求人数の割合をいい、「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た数値。</p>
有効求人倍率	<p>有効求職者に対する有効求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た数値。</p>
正社員	<p>雇用期間の定めのないフルタイムのうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。</p>